

本日の会議に付した事件

平成27年第1回山元町議会定例会（第3日目）

平成27年3月5日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、12番佐山富崇君、13番後藤正幸君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番青田和夫君の質問を許します。

青田和夫君、登壇願います。

1番（青田和夫君）はい、議長。それでは、改めまして、おはようございます。

それでは、年が明けてから早くも2カ月が経過し、今年度も残すところ1カ月を切りましたが、このたびの平成27年第1回山元町議会定例会に際し、大綱1点、詳細3点にわたり一般質問を行います。

この3月11日で、東日本大震災から丸4年となります。この間、齋藤町長におかれましては、震災復興に邁進されてきたところではありますが、一方ではその手法について、多方面から疑問を呈されてきました。

復興事業を進めるに当たっては、震災直後から、スピード感や復興が遅れるなどを理由に、半ば強引な姿勢で我々議会としても議決を迫られてきましたが、結果、他市町村と比較し、復興が進むどころか、遅れているのが現状であります。

特に、被災した方々の新天地となる市街地整備に関して、隣町新地町では住民の意見、意向を最大限に取り入れ、被災者と協働のまちづくりを進めたことから、早々に分譲地が完成し、既に多くの被災者の方々が新居にて新たな生活を送られていますが、我が山元町に関しては、一部の災害公営住宅が完成し引き渡しがなされたものの、分譲地は一

切完成しておらず、また宮城病院地区については、いまだに着工されていない状況にあります。

議会としても、再三再四、町長の復旧・復興の進め方や政治姿勢をただしてきましたが、一向に改善する姿勢が見られず、結果、問責決議の可決に至ったところであります。

冒頭申し上げましたとおり、震災から4年が経過しようとしております。今後の震災復興、町政運営を進めるに当たり、次の点について質問をいたします。

まず1点目、執行部と議会との役割についてであります。これまでの議論の場において、町長は強引に決断を迫るだけでなく、議会に対し必要以上に関与する点が見受けられます。このたびの議会開会に際しましても、一般質問は詳細に書くようになどと、まるで議会の執行部の下部組織のように見下しているようにも受け取れます。そこで、齋藤町長は、執行機関と議決機関のあり方をどのように思っているのか伺います。

2点目、公の場における町長の発言についてですが、最近、式典などの場において、そのあり方を理解しておらず、また失言も多いと参列した方々からいろいろな声が寄せられます。これらを挙げるに当たり、町長はどのようなお考えであるのか伺います。

3点目、公私にわたる町長職としての言動についてですが、これらについても、隣接市町村はもとより、町民からも多くの疑問の声が寄せられております。特に大事な公務を欠席するなど、町にとって不利益になるような案件も耳にしております。このことから、日ごろの町長の言動について伺います。

以上、詳細3点について、第1回目の質問といたしますが、回答については誠心誠意ご回答いただきますようお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。青田和夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町政の最高責任者としての認識についての1点目、執行部と議会との役割についてですが、端的に申し上げますと、議会は地方公共団体の意思決定機関であり、執行部は議会の議決によって決定された町の意味を外部に決定表示する執行機関としての役割を有していると理解をしております。

また、議会を構成する議員と首長の関係についても、ともに住民の直接公選によって選ばれるという点において、二元制代表のもと、住民に対してそれぞれ直接責任を有しております。

それぞれ立場は違えど、互いに切磋琢磨し、抑制と均衡を図りつつ、ともに町民の利益と福祉の向上を担うべき使命を負っており、まさに両者の関係は、町の将来ビジョンや課題解決に向けた各種の取り組みを通じ、共通の目的達成を目指す運命共同体であると理解をいたしております。

次に、2点目、公の場における町長の発言についてですが、私といたしましては、町を代表する立場にある町長は、町にとって最大のスポークスマンでもあるということを経験しながら、時機に応じた効果的な発言や情報発信などを心がけ、また腐心もいたしていたところであります。

発信力という点においては、町のトップとしての発言がゆえに、その影響力は相当のものがあると認識をいたしております。こうした点において、私の発言によるプラスの効果がある反面、マイナスのリスクも十分意識し、時にはユーモアやジョークも織りま

ぜんがら、問題提起、あるいは意識の啓発を呼びかけることも必要ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、公の場における適宜適切な発言や情報発信を心がけてまいりたいと存じます。

次に、3点目、公私にわたる町長の言動についてですが、先ほどのご質問の内容にマッチしたお答えになっていないかもしれませんが、基本的には、ただいま申し上げました公の場における町長の発言の趣旨と同様ではないかと考えております。

なお、人それぞれ受けとめ方はあろうかというふうに思いますが、町のトップである私の一挙手一投足、これは町民の皆様にとっての大きな関心事の一つになっているのも事実であります。

私といたしましては、たとえ公務外の時間帯であったとしても、公人としての分別ある行動を心がけてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（青田和夫君）はい。それでは、執行部と議会との役割について、再質問に入ります。

私は、一般質問に臨むに当たり、平成10年4月に地方議会活性化研究所がまとめた「町村議会の活性化方策に関する報告書」に基づき、一般質問をしております。

町長は、この報告書をご覧になったことはございますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、お尋ねの部分については、私はその本に触れる機会はありません。

ただ、今議員がおっしゃったような、その何々に基づいてというふうな部分でいえば、私はいろいろなそのよりどころとなるものがあってしかるべきだというふうに思いますけれども、少なくとも山元町においては、この山元町議会基本条例と、これが大きなベースになるものというふうに理解をいたすところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。今、読んでいないということなんですけれども、山元町の議会基本条例もありますけれども、この報告書に基づいて、私の場合はやっております。

この報告書には、一般質問は、議員が町の行政全般に関し、町執行部の疑問点をただし、場合によっては一步踏み込んで、政治姿勢や政治責任を明確にされるものとあります。

また、一般質問は議長を経て、町執行部に対し文書で要旨を通告し、あらかじめ通告を受けた町長は、責任ある答弁を行うため、事前に十分な準備をする必要があるとされております。

特に、事前通告を行うことにより、議会の質疑のやりとりに緊張感を欠き、セレモニー化しているとの批判や、事前に通告を受ける執行部は、質問を行う議員より優位な立場にあり、その後の再質問は、議員がその場で判断し行うため、事前通告は質問を行う議員にとって不利益なルールとなっていると書かれております。

さらには、よほどの資料や調査を要するものを除いては、双方が口頭で質疑応答を繰り返すのが公正な方法であり、事務方が作成した回答文を棒読みせず、議論を活発化させることができるようにすべきと記載されております。

私は、これらの指針に基づき一般質問を行っておりますが、町長は、昨年12月の定例会の私の一般質問に対し、当初、以前の議会において回答済みと、議会議員を侮辱するとも捉えられる非常に失礼な回答要旨を事前に用意し、その後、私はその回答に異議を申し立てたところ、相応の回答要旨と差しかえられました。町長は、議員の質問に

ついて、どのようにお考えになっているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。山元町においては、先ほど申しました議会基本条例第4章の行政と議会の関係、執行機関と議員の関係ということで6条にのり込まれておりますけれども、私はここに取り上げられている趣旨に沿って、基本的にはやりとりをすべきだろうというふうに思っております。

議員は、議員なりの勉強をされてというふうな部分、それは今よくわかりましたけれども、少なくともこの議会基本条例というものが、そういうものをいろいろと広く研究された上で、この基本条例としてまとめられた、集約された議会の総意であろうというふうに思いますので、基本的にはここに書いてあるように、広く……、済みません、本会議における議員と町長等の質問及び質疑の応答は、広く町政上の論点、争点を明確にするため、原則一問一答というふうなことでございますので、この活発な議論をするというふうな点では、あらかじめ質問の内容をわかりやすく通告をいただくということが、私は大前提になるんだろうというふうに理解しているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。次に、一般質問の当日、私の質問に対して、冒頭、「質問内容が漠然としており、回答に苦慮する」との発言がありましたが、何をもってあのような発言をされたのか、改めて確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。この一般質問の通告のあり方については、以前から議長にもいろいろと口頭でお願いをしてまいりました。少なくとも、大項目、中項目、小項目というふうな形で論点を明確にさせていただきませんか、先ほど申しましたように、自由闊達なこの一問一答での議論展開が非常に困難になると、そういうふうな思いでございます。少なくとも、この一般質問通告一覧表をご覧になって比較していただければ、よく、他の議員さんとの違いがおわかりになっていただけるんじゃないのかなというふうに思います。

それぞれ、3点にわたって質問を頂戴いたしましたけれども、1行15、6文字の中で、何をそこに我々として理解をし、何をお答えすればいいのか、なかなか回答に苦慮する面がございます。そういうふうな意味で、ぜひ、他の議員さん同様、大中小の項目に沿って論点を明確にさせていただくと、大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、同じ一般質問の日において、同僚議員の質問に対し、「誰々議員に同じ回答をしている」と回答を拒んだ場面がありましたが、町長は議会における一般質問をどのように捉えているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議会はですね、それぞれの議員の立場での問題意識を一般質問という形でお寄せいただくということで、それは非常に重要な場面だというふうに思いますが、同様の趣旨のものの質問内容であればですね、これはやはり効率的な議会運営というようなものも一方で求められるわけでございますので、その点については少し整理をしていただければ、大変ありがたいなというふうにも思っております。

1番（青田和夫君）はい。それでは次に、12月の定例会を終えた直後に、「一般質問にふさわしくない質問が繰り返された」と発言されたようですが、そのふさわしくない質問とは、何の質問を指して「ふさわしくない質問」と発せられたのか、具体的に回答を願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。どこで、どういう立場でお話したのかわかりませんが、まあ、そういうことが仮にあったとして、そのことが議員さんのほうに耳に入っているという

こと自体が、ちょっと私は問題かなというふうな、そんな思いがございます。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、ここにサンケイニュースの記事があります。この記事の中段、齋藤町長に対する問責決議に関することが載っており、齋藤町長のコメントも掲載されております。

その町長のコメントの内容ですが、「問責決議は、形の上では全会一致だが、実質は1票差くらいだ」と回答しております。

町長は当初、「この決議を真摯に受けとめる」と言いましたが、他方ではこのような回答をするなど、とても真剣に受けとめているとは思えないです。

町長は、このような言動をたびたび繰り返しますが、ですから我々議会としても、町長の言動や政治姿勢について、追求せざるを得ないのであります。

再度確認しますが、齋藤町長は、これまでの政治姿勢をただし、例えば政治責任を全うする認識や覚悟はあるのかどうかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。常に、議員ご指摘のような思いでやっているのと、これからもそういうふうな姿勢でしっかりとやっていかなくちやないと、そういうふうな思いでおります。

1 番（青田和夫君）はい。次に、2点目の公の場における町長発言について伺います。

年が明けてからこの間、平成27年の幕開けを記念する各種行事が執り行われましたが、2点ほど質問いたします。

まず、新たな幕開けを記念し、要職や地域に貢献する企業等を招待し開催する賀詞交歓会について伺います。

ことしも、1月8日に賀詞交歓会が開催され、多くの方々に参席をいただいたようですが、町長の挨拶が終わった途端、会場を後にする方々の多さに驚きました。

退席した方に話を伺ったところ、「新年の展望を語るならともかく、『何をした』『これもした』などと、町長の自慢話を聞きに来たのではない」と怒りをあらわにした方もおられました。また、別の方は、「全国からの職員の派遣は非常にありがたいが、来賓の紹介も行わず、派遣職員を紹介する意味がわからない」と言っておられました。

齋藤町長は、賀詞交歓会の開催の趣旨をどのようにお考えなのかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。賀詞交歓会の趣旨、意義というようなことでございますけれども、年の初めに、町にかかわる皆さんにお集まりをいただいて、新年の挨拶、あるいは新年をともに祝うと、そういうふうな席であろうかというふうに思います。そういう中で、1年を総括し、またこの1年の展望を皆さんと共有するというふうな大事な場所なのかなというふうに思います。

まあ、人それぞれですね、私の話にいろいろと思われる部分があるというのは、それは人間ですから、そのとおりだというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、2点目なんですけども、1月11日の挙行した成人式について伺います。

全国的に新成人の言動が取り上げられる中、我が町の成人式は、実行委員会方式ということもあり、厳粛かつ盛大に行われ、山元町の将来を託すに値する立派な成人と感じたところであります。

一方、これら成人の見本となるべく、我々大人の言動も注意すべきであり、特に町政の最高責任者である町長の挨拶は、新成人へのはなむけの言葉として、あらかじめその内容を十分吟味した上で挨拶すべきであります。

しかしながら、町長の挨拶の中で、昨年のソチオリンピックで金メダルの榮譽に輝いた宮城県泉区出身の羽生結弦選手を「はにゅうゆうげん」と紹介したことに対し、会場がどよめき、新成人が落胆の声を寄せられております。

人間誰しも間違いはありますが、参列した新成人は口々に、「成人の門出を祝う厳粛な式典において、世界的にも有名な選手の名前を間違えるとは、常識すら通用しないのか」と語っておりました。「せっかく時間をかけてつくり上げてきた式が、台なしになった」との声も寄せられました。また、参列した親御さんからは、「職員の方々が原稿をつくるのでしょうか、世界的に有名な選手であっても、振り仮名を振らないと読めないのでは」と、皮肉めいた言葉も聞かれました。

町長は、ちょっとした会議の挨拶まで職員に挨拶文を書かせるそうですが、そうやって人任せで、自分の言葉で話さないから、肝心な場面で重大な失言を繰り返すのではないかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。こういう一般質問の中で、大変すばらしい取り上げ方をしていただいたなというふうに思いますけども、先ほど私、「時にはユーモアやジョークも織りまぜながら」というふうなお答えをさせていただきましたけども、羽生君の名前をあえてああいう形で紹介させていただきました。一定の反応があったというのは、私も理解しております。

それから、挨拶云々かんぬんという話は、これはひとえに、まあ、執行権の問題というところちょっと大げさになりますけれども、置かれた状況の中でどういう形で対処すればいいかと、そういう基本的な判断のもとにですね、やらせてもらっておりますので、挨拶を用意するとかしないとかという問題はですね、私はここで取り上げるべき筋合いのものではないだろうというふうに思います。

私としては、その場その場での発言の重み、あるいはそのタイムリーな町の各種事業の展開、見通し、いろいろなものを的確にお話をしなくちゃないと、そういうふうな思いですね、やっておりますし、あるいは分刻みの中で、なかなか頭の切りかえも厳しい日々が続いておりますので、少しでも正確な形でですね、いろいろな会議を、場面を対応したいと、そういうふうな思いでやっておりますのでですね、ご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

1番（青田和夫君）はい。次に、3点目の公私にわたる町長職としての言動について、数点伺います。

まず、さきの12月定例会でも質問いたしました。町長に対する問責決議の一つとして、職員との意思疎通や信頼関係について述べております。

町長は、5年前の就任直後から、「信頼関係」との言葉を常に発してきましたが、最近めっきり聞くことがありません。それはなぜなのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。なぜなのかということよりもですね、私もおかげさまで5年目に入っておりますので、日々の業務、関係各課でですね、当然、副町長を含めて、いろいろな打ち合わせなり等の連続でございます。そういうふうな機会を通じて、特に幹部職員とは意思の疎通を図っているつもりでございますし、その積み重ねというものが一定程度あるというふうな中で、職員との信頼関係、コミュニケーション、意思疎通の確保というようなことに努めているつもりでございます。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、町長にもう一つ、5年前の就任当時、前町長の町政運営を批判し、「この3年間の空白期間を取り戻し、疲弊した町を明るくする」とも言っておられました。

ところが、職員の顔色を見るたびに、日々、何かますます疲弊したように見受けられますが、町長の目にはどのように映っているのかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。職員の皆さん、この経験したことのない、大変な今、業務、世界に置かれているというふうなことで、心身ともに大変お疲れの状況にあるというのは私も重々承知しております。

ただ、職員の皆さんのこの力を結集する中でですね、復興まちづくり、ようやくここまでたどり着いております。いつもお話しさせてもらっていますように、ここに来て復興まちづくりが、町民の皆さんにこう実感していただける、目で確かめていただける形で見えてきております。もう少し時間はかかりますけれども、ここまで来ればというふうな感もいたしますのでですね、職員の皆さんも、自分たちが今まで苦勞してきた、種をまいてきた芽が、ようやく若木として育ってきていると、これを実感していただく中で、大分これまでの苦しかったことも少しは和らいでくるんじゃないのかなと、そんな気もしております。

ですから、やっぱり明るい希望を持って、展望を持って、この難局をですね、乗り切っていくとかならないかと、そんな思いでいるところでございます。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、町長は、みずからのプロフィールを編成において、「あらゆる部署を経験したオールラウンドプレイヤー」と言っておられましたが、ところが現状は、ささいな会議の挨拶文までつくらせ、さらには日々朝から晩まで、町長レクチャーと称し、逐一職員から説明を求めているとのことですが、オールラウンドのプレイヤーであれば、そんな細々したことは必要ないのでは。また、日ごろからマンパワー不足と言うのであれば、そういったところから改善すべきではないのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この……、まあ、この部分ですね、まさにどういうふうにこの町の行政を執行するかという部分だろうというふうに思います。あるいは、その組織のですね、この管理、進行管理ですね、いわゆるマネジメントだというふうに思います。まあ、人それぞれですね、経験なりから来るやり方、あろうかというふうに思います。

まあ少なくとも、今、山元町の置かれている、この復興まちづくりの対応という困難な状況下にあって、先ほども触れましたけれども、職員の皆さんもかつて経験したことのない困難な業務、あるいは限られた体制での執行というふうな非常に制約された中でご尽力をいただいているというようなこと、そういう中でですね、やはり平常時であれば、それぞれ課長、室長の段階で一定の、相当の判断もできる業務も多々あるんだろうと思いますし、我々特別職もある意味、いい意味でいえば管理職と機能分担をしながら、もう少し楽な形での機能分担が可能になるんだろうというふうに思いますけれども、しかし今、それが残念ながら許されない状況にございます。

やはりそれぞれのご苦勞いただいている部署で、どういうふうな状況で、どういうふうに物事が進んでいるのかいないのか、やはり時折共有をしないでいきませんとですね、なかなか、例えばこの議会对応一つとりましても、あるいはいろいろな会議の場面等の対応にいたしましても、ちぐはぐな対応になりがちでございますので、そこは担当部署、私も含めて、しっかりと問題意識なり進行管理の状況を共有しながら、全体としてこの

統率、統制のある、そういうマネジメントなり組織管理をしていく必要があると、そういうようなことをご理解をいただければ幸いです。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、対外的な場での町長職の言動について伺います。

町長として、他の市町村長や議会議員など、広域での活動をもって対応する場面なども多くあると思います。

しかしながら、隣接の市や町から、「山元町長は欠席でした」と、皮肉まじりに言われることが多々あります。

町長職としての務めをどのように考え、またこれらの行いは、町長個人の問題ではなく、町全体に不利益を与える場合もあり得ると考えられないか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。町に、あるいは町長に寄せられるいろいろなご案内、会議等々のご案内を頂戴いたします。全てのご案内に満遍なく出られる状況には、まずないというようなことを基本的にご理解をいただかないと、この話はなかなかお互いに議論がかみ合わないだろうというふうに思います。

少なくとも、超多忙な中で極力、町の置かれた今の状況を踏まえて、優先順位を決めながら対応させていただいておりますので、ご案内いただける諸会合、私なり、副町長なり、場合によっては局長を含めて、代理対応を含めていろいろとやりくりをしながらやっておりますので、そんなに言われるようなぐらいの欠席対応しているというふうな場面は少ないはずでございます。

いずれにしても、議員ご指摘のとおり、町にとって少しでもいい方向になるような諸会合への対応と、これは非常に大切なことでございますので、その点については十分意を用いながら、優先順位というものを決めていかなくちやないなというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に、先般、隣接市町村で構成され、山元町長が会長を務める常磐線期成同盟会による陳情活動が行われたようですが、この陳情についても、陳情先の一部を欠席されております。

隣の互理町と新地町の町長は、全て陳情に行ったようですが、常磐線の復旧は町民誰もが最も望んでいることであり、これらの陳情を通じ、一日も早い開通を要望すべきと思いますが、いかがお考えなのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。一つ一つの出欠について、ここで私は余り論じるべきじゃないんじゃないかなというふうに思いますけれども、少なくとも大事な常磐線の関係につきましては、篤とご案内のとおり、JRの仙台支社と水戸支社がございまして、それぞれ管轄区域というものを有してございましてですね、機能分担をしているわけでございます。

今のこの常磐線の復旧に絡む機能分担としては、メインは仙台支社というふうなことになっておりますので、仙台支社のほうは会長である私もしっかりと対応させてもらっていますし、主に福島県サイドの水戸支社については、副会長である新地の町長さんとお話をしてお願いをして、そういうふうな認識の分担をさせてもらったというふうなことでございますので、いろいろな会合の前後関係も含めてそれなりに判断をさせてもらっておりますので、どうぞご心配なくお願いをしたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。次に、冒頭の町長の回答の中に、「町のトップである私の一挙手一投足は、町民の大きな関心事の一つであることも事実である」と、「たとえ公務外の時間帯で

あったとしても、公人としての分別ある行動を心がける」との回答がございました。まさしくそのとおりであります。町長職とは、24時間365日、町長職であります。

町長自身が認識されているようですし、私的なことではありますので、これ以上の質問は控えますが、町長の休日の過ごし方について、「毎週のように齋藤町長をゴルフ場で見かける」との声が寄せられ、多くの町民から、町長職としての姿勢を疑問視する声が上がっております。

先ほどの町長の回答のとおり、町民は町長に大きな関心を持っていますので、これまで以上の分別ある行動を心がけるよう要望いたします。

また、関連し、町有財産として旧宮城野ゴルフクラブの会員権を所有していると聞きますが、この会員権について、過去に公共性を欠いた使われ方をしていたとの情報が寄せられていますが、この件に関しては、事実を確認し、真相解明の上、今後改めて確認させていただきます。これは答弁要りません。

次に、最後になりますが、昔から「会社を知りたければ社長を知れ。社長を知りたければ社員に聞け」と言われおります。信頼関係とは、つくろうとしてできるものではなく、日々の言動から自然と築き上げられるものです。その辺を再度、十二分に認識され、日々の町政運営に当たられるよう要望し、また町長に苦言を呈し、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）回答はよろしいですか。

1番（青田和夫君）はい。要りません。

町長（齋藤俊夫君）はい。青田議員から、いろいろと叱咤激励を頂戴いたしましたけれども、少なくとも、先ほどの私の健康管理にかかわる場面で、この議場で取り上げるには、いささか問題があるんじゃないかなという部分もございましたので、まさにTPOをわきまえた発言をよろしくお願いをしたいと。私の健康管理を誰がなさるんですか。言っていることと悪いこと、あるんじゃないですか。どっかから拾ってきたような話で、ここでそういう発言をするというのは、いかがなものでしょうか。それだけは言わせていただきます。

議長（阿部 均君）1番青田和夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、平成27年第1回定例会において、一般質問をいたします。

あの未曾有の震災が起きました3月11日、間もなく迎えます。丸4年、町長もお話しされているとおり、目に見える復興も形として進んでいる部分もありますけれども、本町にとって一番大きかったと思うのは、やはり東北、宮城見渡してもトップクラスの人口減少率、これがやはり山元町にとって一番大きかったのかなというような思いをしております。

そんな観点から、2件について、小項目については合計7ですね、それについて質問をいたします。

まず、1件目です。人口減少対策についてということで、まず(1)、5年後、10年後、20年後の本町人口推計をどのように見ているのか、まずこれをひとつお伺いします。

(2)として、その推計予想人口を少しでも上回るために、どのような施策を考えておられるのか。町の根幹たる、やっぱり人口の数というのは大きなものだと思いますので、この辺についてもお伺いをします。

(3)「子育てするなら山元町」、これは前の、私、一般質問でもお話ししておりますけれども、非常にいいキャッチフレーズだなと。ただ、それがね、これまでですとなかなか、それに見合ったいろいろな施策があったのかなというようなことがあったので、この件についても、本町の少子化対策についてお伺いをいたします。

(4)29年度には、38.4パーセントになると予想されている本町の高齢化対策についてですね。先ほどもお話ししましたように本町は、若くて元気のある方々がやはり自立される力というのはすごく強いものですからね、やはりよその土地に行って自立された方々が多くおられます。残念ながら、やはりそういうことがなかなかできない我々のような者が本町に残って頑張っているんですが、そのような傾向があります。そんな中で高齢化対策というのは重要な施策の一つだなと思いますので、この辺についてもお伺いをします。

(5)人口減少に伴い本町の自主財源の減少が考えられますが、その対策について。最も大切なところだと思います。

2件目、被災者支援対策について。

これまで対象とならない危険区域第1種で自宅を再建された方々の支援は考えられないのか。これまでは何もなかったはずですが。やはりこの山元町が好きで、何とかここで頑張ろうという人たちの思いに、やはり町として何らかの形で応えるというのは、私は必要なことだと思いますので、この辺についてもお伺いをいたします。

住宅支援制度の拡充について、これまで自分で土地を求め、自立再建された方々の追加支援は考えられないか、まあ、これはこれからもですけどね、についてなんですけど、今回、東日本特別委員会でもお話しされている、今回の一般質問等でも他議員からも質問されているとおりですね、これについては今回、町のほうでも、その拡充策というのをお話しされていますけれども、その辺についてもお伺いをいたしたいと思います。

まず、1回目の質問といたします。

議長(阿部 均君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長(齋藤俊夫君)はい、議長。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、人口減少対策についての1点目、将来の人口推計をどのように見ているかについてですが、震災復興計画では、震災による人口減少の影響を考慮した将来人口について、15年後の2030年まで推計を行っております。

その推計によれば、5年後の2020年は1万2,918人、10年後の2025年は1万1,880人、15年後となる2030年には1万782人と推計しており、全国的な人口減少傾向に加え、震災の影響により、本町の人口減少は当面避けられないという見方をしております。

このことから、復興計画に掲げる新市街地の整備やJR常磐線の復旧を初めとする復興関連事業を一日でも早く完了させ、人口流出に歯止めをかけるとともに、将来を見据え、人口減少や少子高齢化に対応できるまちづくりに取り組む必要があると考えております。

次に、2点目、どのような施策を考えているかについてですが、私といたしましては人口減少対策を最重要課題と捉え、人口減少問題対策本部においては、特に子育て支援・定住促進策を中心に検討し、定住促進補助の拡充を初めとする各種事業について取りまとめたところであります。

一方、人口減少対策は、総合的かつ中長期的に取り組むべき課題であると認識しておりますことから、今後ともコンパクトシティーの理念のもと、JR新駅等を中心とする利便性と快適性を備えた新市街地整備を早急に進め、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりを一日も早く実現させ、人口減少の抑制を図るとともに、東部地区農地整備事業の区域における産業ゾーンを初め、町内への積極的な企業誘致によって雇用の確保を図るなど、震災復興計画に掲げる諸施策を総合的、着実に進めてまいります。

次に、3点目、「子育てするなら山元町」とうたわれている本町の少子化対策についてですが、先ほどもお答えさせていただきましたが、少子化対策や子育て支援対策については最重要課題と位置づけ、子育て支援・定住促進対策の分野を重点的に検討すべく、子育て支援・定住促進プロジェクトチームを立ち上げ、鋭意検討を重ねてきたところであります。

これまでの検討を踏まえた平成27年度の取り組みとしては、子ども医療費助成について、小学校就学前までの通院費無料を中学生まで拡大するとともに、所得制限の緩和を図ることとしております。

また、新たな取り組みである「あったかごはん提供事業」は、保育所に通う3歳以上児のご飯の持参をなくし、完全給食化することで、児童全員が温かいご飯を食べられるだけでなく、夏場の衛生面での配慮や冬場の温かいご飯による……、基、冬場の冷たいご飯による食欲低下の改善、さらには忙しい早朝時における保護者への負担軽減も図られるものと考えております。

さらに、現在実施しております「すこやか絵本事業」についても、1歳6カ月児健診の受診率の向上やブックスタートを目的として始まった事業であります。絵本交付時にはすぐさまその場で読み聞かせを行う光景も見られるほど、保護者からも好評を得ており、費用対効果も大きいことから、新たに3歳児健診時にも絵本または教育ツールを交付することで、知育・教育を含む機会を提供するものであります。このようなソフト事業については、成長に応じた支援を充実させ、町の少子化対策につなげていきたいと考えております。

また、総合保育所、子育て支援センター、児童館等が一体的となった子育て拠点施設については、子育てに関する相談機能の強化や親子が集える場の提供、世代間交流など、各種事業の展開に期待が持たれるとともに、併設する約1.5ヘクタールの近隣公園との一体的な活用を図ることで保育所や児童館の活用範囲が広がるとともに、隣接公園としてさまざまな遊具を設置することで、町内はもちろんのこと、近隣市町から人を呼び込むことができ、子供や保護者を初め、あらゆる年齢層が集える場所として魅力的な子育て環境構築の発信地となるよう整備したいと考えております。

総じて、少子化対策については、子育て支援のみならず、多角的な視点からハードとソフトの両にらみの施策を充実させ、ライフステージごとの切れ目のない支援により、トータル的に子育てしやすい環境の向上を図ることが必要と考えており、今後とも子育て施策の充実、子育て世代の定住化の施策展開に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、高齢化が進展する本町の高齢化対策についてですが、今回議案として提案しております平成27年度から29年度までの3カ年の高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画では、「いくつになっても安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、健康づくりの推進、生きがいくつりと社会参加の促進、高齢者の尊厳と権利を守る体制整備の推進、介護保険事業の充実を目標に、施策を展開していくこととしております。

具体的には、各種健診の実施や地域運動教室の支援など健康づくり事業を継続しながら、男性料理教室の開催や地域支援ネットワーク支援など社会参加を促進し、高齢者がいつまでも生き生きと暮らせるよう支援してまいります。

また、高齢化が進むにつれ増加する認知高齢者への対策は急務であることから、新たに宮城病院の認知症サポート医との連携のもと、複数の専門家が支援する認知症初期集中支援チームや、医療と認知症施策や事業の調整を行う認知症地域推進員を地域包括支援センターに設置することを検討するとともに、地域における認知症への理解を深め、見守り体制の構築を図るため、商工会や地域支援ネットワークスタッフなどを対象に幅広く認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になっても地域で生活が続けられるよう取り組んでいくこととしております。

さらに、いきいきシニア教室などの介護予防事業の推進にあわせ、地域ケア会議の開催など、関係機関とのネットワークにより、相談支援体制の充実など、地域包括ケアシステムの構築に向け、住民、医療機関、介護保険サービス事業者と連携を図ることを計画に盛り込んでいるところであります。

このような高齢者対策に取り組むことにより、心豊かな生きがいのある高齢化に対応した社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、5点目、自主財源の減少が考えられるが、その対策についてですが、少子高齢化社会においては、労働力人口が減少することによる税収の減少が想定されるところであり、本町が今後も持続可能な財政運営を実現するためには、ご指摘のとおり、自主財源の確保に向けた対策を講じる必要があると認識しております。

人口減少に伴い、町内での消費や核産業の生産額などが減少することが想定されるところでありますが、交流拠点の整備などにより、町内外の交流人口を拡大することによって町内での買い物や飲食などの消費をふやし、町内経済の好循環をつくり出す新たな産業交流の構築に取り組むなどの産業振興策を講じ、自主財源の確保に努めてまいります。

また、既存の制度を活用しながら、町内への新規投資に奨励金を交付するなど、新たな企業誘致や町内事業者への操業継続・拡大を促進するとともに、東部地域の土地利用マスタープランにおける産業ゾーンへの企業誘致や、長期にわたって利用目的のない公有財産の処分を検討するなどの取り組みについても継続してまいります。

なお、歳入確保策の一環として、来年度から先進市町村を参考とした町広報紙等への

広告掲載やふるさと納税のPRに取り組むこととしており、自主財源はみずから捻出するとの観点から、今後とも柔軟な発想での歳入拡大に努力してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、被災者支援対策についての1点目、第1種災害危険区域で自宅再建された方々への支援についてですが、第1種区域は今次津波でも大きな被害のあった地域であることから、町といたしましては、当該区域にお住まいであった方により安全な地域へ移転してもらいたいと考え、防災集団移転促進事業により新市街地の整備を行うと同時に、被災宅地の買い取り、住宅建築などの利子相当分の補助や移転費の補助などの支援を行うなど、移転促進に努めてまいりました。

移転促進区域である第1種区域に再建される方に、修繕費用などの住宅再建にかかる費用の補助を行うことは、安全な地域への移転を促すという国や町の方針と整合がとれないとの考えや、既に移転されている方と均衡を逸するとの考えから、ご提案の支援を行うことは困難であると考えております。

一方、何らかの支援を求める要望も多く寄せられておりますことから、生活支援といった観点からの支援に向け検討を進めているところであります。財源としては、他の支援と同様に復興基金交付金を充てることとなりますが、ご提案以外の案件への支援策も含めて、その有効策を前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、住宅支援制度の拡充について、これまでに自分で土地を求め自立再建された方々への追加支援は考えられないのかについてですが、現在、町では、津波災住宅再建支援として、町内で単独移転された方に対し、移転費用の補助、住宅建築・土地購入資金の利子相当分の補助、この利子相当分の補助と選択制になりますが建物等実費補助を行っております。さらに、災害危険区域から移転される場合には、土地購入・住宅建築への補助として一律50万円の補助を行っております。

今回、これまでの支払い実績から復興基金交付金の再試算を行ったところ、支援策の拡充が一定程度可能であることがわかりましたので、先月の東日本大震災災害対策調査特別委員会で、土地購入・住宅への補助を50万円から100万円に拡充する案をお示ししたところでございます。その際に、新市街地に移転する場合の補助金額と格差があり過ぎるとのご意見がありましたので、再度検討を行い、町内に単独移転する場合の補助金額100万円は150万円に見直すこととしております。

なお、この土地購入・住宅建築への補助は、既に移転された方、完了された方についてもさかのぼって追加支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐 豊君）はい。それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどもですね、人口減少対策の1点目ですけれども、お話ししましたけれども、本町の場合は、人口が減っただけではなくて、非常に高齢化が一気に進んだというような問題点がありますね。これなどは、これまでも何度も議会でご指摘をさせていただきましたけれども、やはり危険区域の大幅な指定とかね、またJRの内陸移設とか、そういった、要するに被災された方々にとっては非常に不利になるような条件が非常にあったということ、このようなことからこのような結果が生まれたんだなというふうに思っております。

そこで、2点目とも一緒になるんですが、町長は常々、新しい3市街地、できれば戻ってこられる方もおるし、魅力的な町ができればゆくゆくは人口増も期待されるという

ようなお話をされていますけれども、私はそれは若干甘いのかなと。やはり一度出られた方はまず戻らないし、よほどの、他市町と違うような、特色あるようなまちづくりをすればそれは別ですけども、これまでお話しされているような内容ではなかなか厳しいのかなと思いますので、町長も回答でお話しされているように、まあ、もちろんこれは誰でもそうですよね、最重要課題だと思うんです。

ですから、先ほど、これからもだんだん質問して入りますけれども、子育てとかそういう、すごくね、これまで我々が話ししてきたことに対していい回答は出ているんですが、やはり過ぎてしまって、なかなかそういった結果がこれから難しいのかなというような問題点もあるので、まずこの最重要課題として、まず何を町長は一番こう、この施策としていろいろお話しされていますけれども、その一気に減ってしまったこの町のこれを取り戻すための即効性というんですかね、そんな、もし持ち合わせていたら、そんなところからお話をいただきたいなど、このように思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。日本全体が、この人口減少傾向の中にあって、人口増へのこの特効薬というのはないと言われているのが一般的な見方、考え方になっているというふうに、基本的には認識しております。

しかし、持続的なこのまちづくりを進めていく中ではやはり、議員も先ほどご指摘のように、いかに他の自治体とのいい意味でのその差別化、特色化に努められるかと、そのことが一番大切な、重要なポイントになるんだろうというふうに思います。

山元町に、少なくともこの移住、定住してみようかと、あるいはまた、たまの休みの日はちょっと行ってみようかと、そういうふうに皆さんに、町外の人に思ってもらえるような、気が引けるようなですね、そういうふうな特色ある取り組みというのが基本的に大切なのかなというふうに考えているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。まさしく、やはり誰が見てもね、ああ、山元町ってこういうところがすごいんだなというものが見えなければ、それはあるものでやったってやっぱりだめなんですよ。特色あるものをやっぱり出していかないと。それには、この後に出てきます子育てもありますけれども、やはり私、この町で少し努力してこなかった、足りなかったなと思うのは、やはり企業誘致に対する努力というのが私は足りなかったのかなと。

今回、こうやって東京までつながったわけですから、これをやはり利用する企業さんというのは数知れずあると思います。そんなときに、やはりそんな方面での、本当に町として生き残りをかけた施策として、そんなことに思いを持って町長は当たられる覚悟があるのかどうか、具体的にもし何かあったら、その辺も教えていただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のこの企業誘致への取り組みですね。これは、以前にも同様のやりとりをこの場でさせていただく機会があったというふうに思いますけれども、歴代の町政運営の中で、やっぱりあの、その時々時代の要請に沿った、山元町らしさを前面に打ち出した町政をなされてきたわけでもございまして、それはそれで私は正しかったんだろうというふうにももちろん思います。

ただ、今ここに来て、高速道路が開通をしたと、空港にも極めて近い地の利にあるという中で、殊この企業誘致という側面を取り上げれば、議員ご指摘のとおり、町全体としてのこれまでの取り組みはちょっと弱かったのかなということで、私もそういうふうに思っております。

いずれ、高速交通網の整備されたというこの絶好のタイミング、機会というものをです。町として好機というふうに捉えて取り組む必要があるというふうに思っております。そのためには、やはり先を見据えたその先行投資というものを一定程度していきまないと、その場限りといいますかね、引き合いがあつて、どっかいいところないのかなというふうなですね、そういう対応では、せっかくのいい話も町として受けとめられないという状況がございますので、先ほど来お答えさせていただきました、その東部地区の産業ゾーンを中心としての誘致、さらにはスマートインターなり、本インターなりあるわけがございますので、やはりこれまで町の土地利用計画、復興計画の中で定めている土地利用をベースにして積極的にその先行投資をしていくべきだろうと、そういうふうに思っているところでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。一朝一夕にいかないのは当然ですね。ただ、その手だてをしなければ、ますます遠のくということが事実ですから、この辺をよく思いを持っていただきたい。

それで、人口をふやすには、やっぱりいろいろな施策があると思うんですけども、昨日も同僚議員が質問していましたけれども、隣の県の相馬工業団地ですね、あそこに数社入るとい話がありますね。それで、やはりここに、そのお住まいをここに用意したらいいんじゃないかというような、これも一つだと思います。その辺もやはり真剣に考えていっていただきたいなど。

何でかという、町長さっきお話しされたように、やっぱりこの町の良さというのは結局、3市街地を整備して、確かにそれは便利にはなりますから、良さの一つで、もちろんそれは大きな魅力なんですよね。ただ、ここにはもともとの山元の町というか、姿というのがあったわけですね。確かに津波で一部壊れたところがありますけれども、ただ、ああいう歴史でずっと浜通りにも人家が張りついたというのは、やっぱりそれは人間のそういう欲もあつて、欲望というところちょっと言葉悪いかもしれないけれども、やっぱり波の音を聞けるところに住みたいとか、山のせせらぎを聞きたいとか、そういう一体的な町があつて山元町だったので、余りにも集約するということは私はどうなのかという心配があるんです。

だから、町長にはぜひですね、そういった山元町の自然環境のよさ、そういうものを踏まえた、先ほど言ったその住宅の、要するに隣町の人たちの住みかになるというようなものを考えるとか、また仙台圏の若い人たちがやはり自然環境の豊かなところで子どもたちを育てたいなというような、そんな思いもある方々が多いと思いますので、そういったところにもぜひ思いを寄せて、ぜひこの町のPRなりなんなりをしてですね、ぜひこの人口減少対策に取り組んでほしいなと思いますので、その辺について。

町 長（齋藤俊夫君）はい。新しいまちづくりの姿勢、方向性というようなことでございますけれども、ご案内のとおり、山元町は過去さかのぼりますと、仙台湾を中心としたこの宮城県の新産業都市の建設という中で、あるいはその仙台都市圏の中でベッドタウンとしての位置づけがなされて今日に来ていると。また、最近では、南の相馬港の開発を主体とした企業立地がこの周辺で進むというふうな意味では、やはり港と港の間、あるいは空港の間に挟まれて、この自然環境を加味したこのベッドタウンの性格が非常に大きいわけで、現にそういう中で、旧山下駅周辺に相当な戸数が張りついたというふうな、そういう大きい流れがあるわけがございます。

私が目指すこのまちづくりというのはですね、山元町の良さを最大限に生かすことは、

これは最もなんですが、そのためにもやっぱり一定のまとまりのある拠点ですね、中心あるいは顔といってもいいでしょうかね、そういう部分をつくりませんと、なかなか企業誘致も、あるいはきのうもご議論いただいた、地元での日用食料品を一定程度賄えるスーパーなども誘致が難しいと。それを実現するためには、そういう拠点を形成しませんとですね、特に商業・サービス系の立地というのは極めて困難な状況にあるものですから、他の町と同様にそういう部分を、核になる部分をこの機会に、いろいろ苦労は多いけれどもつくっていきましょうという、そういう発想でございます。

町全体をですね、この山元町の自然を全然こう、切り捨てるような、全部を1カ所に集約するというようなことは毛頭言っていないわけでございますので、必要な部分はきっちりと核をつくる、そういう上で、その中にいろいろなサービスが一定程度充足されれば、町内で一定の充足が可能になると、こういう考え方でございますので、議員ご指摘のように山元町のよさを基本に、必要な整備をすることで魅力あるまちづくりを進めていかなくちやないなど、そんな思いでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。また、後でも繰り返し出てくるかもしれないので。

それで、(3)の「子育てするなら山元町」ということですが、これについては、本当にこれまでも我々同僚議員からもですね、この就学前の通院無料化なんていうのは、これは本当に何度もこれまでもお話しされていることで、今回中学生まで拡大するというようなことですが、私はね、こういうすごい取り組み、こうやってやられるのはいいんですが、ただ、これもやはり差別化を図るぐらいのものをやらないと、結局魅力にはならないんですよ。

だから、今回これをやったことはすごくいいんですが、ただこれもね、再三声があったのにもかかわらず、住民がある程度安定、安定というとおかしいんですけども、ある程度判断をして町を離れてしまっただけのこれは、これからの若い人を迎えるのにはいいんですけども、これまでの町内の方々、住んでいた方々にとってはちょっと遅きに失するんですね。だから、この辺のね、もう少し前倒しでできないのか、この辺の町長の取り組みというの、姿勢というの、もう少しできないのかなというの、ちょっと、その辺だけちょっとまず確認したいんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。子育て施策、もう少しタイムリーにというふうなお話でございますけれども、これまたきのうもですね、ちょっとこれまでの取り組みやいきさつなども振り返らせていただきましたけれども、私としては、震災前の4年前のこの議会でそういう方向性を打ち出してですよ、体制整備、推進体制も整えて、この日はたしか、この日だったですね、3月10日ですね、一般質問も終わって、もう新しいこの子育て支援を専門に推進する部署、これも早く大事をしなくちやないなど、そういう思いでいたわけですが、残念ながらこの間、復興まちづくりに忙殺されてきたということで、職員も大いにこの問題意識を共有しながら今日まで来たわけですが、ご案内のような膨大な復興業務に専念せざるを得ないというふうな状況の中で、今回お示したような、本格的なこのライフステージに沿った新たな施策を打ち出すというのは、このタイミングであったというふうなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。確かに、町長言われるように、膨大な事務事業。だからこそ、こういふときこそ、やはり一歩先んじたというか、そんな取り組みが、私はやってほしかった

など。特に、交通の足のなかったこの町にとっては、やっぱりそういう施策が、やはりその人たちの判断の一つになったのではないかなというふうな思いがあります。

まず、それではですね、いろいろお話いただきました。それで、ソフト面ね。結構温かい取り組みというか、本当に小さいお子さんを抱える親御さんにとっては、やはり朝は忙しいですからね、このあったかごはん提供とか、非常にいい施策をやっております。このソフト面ね、ますますいろいろな意味で、これは知恵を出せばいろいろなことができると思うので、この辺頑張っていたいただきたいなと思います。

ハード面なんですけど、町長からも答弁ありましたように、これまでも再三あるんですが、新山下地区にやっぱり集約して、そこで質の高いサービスをするんだと。これも私、非常に理解するところなんですけど、きのうの一般質問でありましたように、坂元地区の人たちにとっては、やっぱり施設がなくなるということ自体が一番大きな問題なので、やはり、まあ、町長は、いや、つくらないとは言っていないと言いますけれども、ただ、それを具体的にね、例えばきのうもお話しされたように、あくまでも何か新しいものをつくるんじゃなくて、何かいろいろな施設、あいているような施設を利用してやれるんだというような話もあったんですけども、それをより早く具体化して、それを示していくことがやっぱり若い人たちにとっては安心につながるんですね。その辺の具体的なお話というのは伺えないのかどうか、確認。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のように、町としての子育てなり、買い物なりですね、いろいろな面でのこの拠点をつくるという、これの必要性はおわかり、十分にいただいているようでございますけれども、一方で坂元地区にというのも、これも私も大いに問題意識を持っていて、今ご紹介していただいたような取り組みを並行してやっているということでございますが、前段ご質問いただいたこの子育て施策の拡充という部分も含めて、やはり限られた時間、限られた体制の中であっちもこっちもというのはですね、これは大変、坂元地区の皆さんなり、あるいはいろいろなこの総合的な施策を展開しなくちゃない町役場として、いろいろな分野の皆さんにお待ちをいただいている部分が結構あるんだろうというふうに思うんですよね。だから、やっぱり置かれた状況の中で、何をまず優先すべきなのかというふうな部分での思いを共有をしていただきませんと、あれもこれもというのなかなか厳しいと、そういう現実がございます。

今取り上げてもらっている以外にも、例えば両地区に防災拠点もつくらなくちゃないと、例えばですよ、防災復興基金もつくらなくちゃ、いろいろな問題があるわけですよ。だから、そこの中で何をまずはやるべきか、そこの中で少しずつ山元町らしさ、特色ある、差別化というふうなご指摘もいただいた、その実現に一步一步近づけるかということが問われているのでございますので、その辺ひとつぜひご理解をいただければというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。町長、まさにね、今、町長お話しされたように、何をやるかなんですよ。町長、気がつかないかもだめですよ。この町から若い人たちが何で出たのかということ。

確かに、本当に私たちだって理解しています、議員のみんなも。ふだんの5倍、10倍という事業をやってきたんですから、それは当然理解しています。ただ、その中で本当にね、やっぱり若い人たちが安心するか、しないかということなんです。それを後回しだみたいな、今みたいな回答をされたらね、やっぱりこれは本当に優しい町と言え

ないんですよ、町長。私、何度もこれまでもお話ししてきたけれども、やはりこういうことに意を用いてお話をしないと。いや、こんなにあるときに、それを理解してくれと。それは大変なのは理解します。ただ、何を一番で町民に訴えるのかということは、やっぱり優しいまちづくりですよ、やっぱり。物をつくったって、優しさなんか生まれないんですよ、町長。

今の、もう少し、申しわけないけれども、このことに関して、もう少し町長としてね、こんな方向で頑張っていくとか、こうだというものになかったら、ほんに寂しい限りですよ、若い人たち。ひとつ回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員の思い、ご指摘も、それは十分理解いたします。

一方で、他の議員さんからもいろいろとご心配いただいているように、町の職員の今大変さ、負担感と。町の職員が疲労困憊すれば、なかなかこの膨大な業務が前に進まないわけでございますので、そのことも十分ご理解いただいた上で、いろいろな問題を一つ一つクリアをしていくと。取り組まないというふうなお話ではなくて、あれもこれもはなかなか厳しい状況にあるので、少し時間差を設けながら、思いを共有しながらやっていきたいと、こういうことでございますので、その辺のところをひとつ誤解のないようによろしくお願いをしたいと。

9番（岩佐 豊君）はい。堂々めぐりにならないようにしますけれども、まず私は大事なところだなと思いますね。

それで、今、町長お話しされるように、職員の人たち大変だというのは、それはさっきも言ったようにわかりますよ。ただ、こういう、具体的にですよ、こういう施設をつくって、何をしようとかっていうんだったら、それはそれなりに大変なことがあるかもしれないんですけども、どういうことができるかぐらいは何でできないんですか、町長。私は、こんな思いは、職員の皆さん、逆にやっていきたいなという思いがあると思いますよ、町長。やっぱり若い人たちにいい町だなと思わせるようなね、やっぱり何ていうのかな、そういうものを思わせるような町でなければ私はだめだと思います。そんなに、町長の考えるように、何十人も張りつけてですよ、やらなきゃだめだという仕事ないですよ、これ。まあ、私は全くの素人ですから、その意味では。町長が、「いや、そんなことはない」と言われればそうですけれども、ただ、こういうときに、こういうところに本当に意を用いてほしいなと、私、思うんですよ。職員の皆さんは、こういうことだったら頑張ると思います。後ろ向いて聞いてもいいですよ、手を挙げる人いるかもしれないから、町長。それぐらいの思いを持った職員さん、いっぱいですから、私個人的に話してみても。

ですから、町長がみずからね、「いや、順序があるから無理だ」というような、もしそういう回答をしたら、やっぱりこれは町民にとって魅力ない、この町は。ぜひ、この辺で何とか考えてみるというような回答をいただかないと、私、なかなか進めないですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい。十分考えております。全てはトータルコーディネートのもとで考えを進めなくちゃいけないというふうな思いでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、町長の言葉を信用したいんです、私。ですが、先ほど同僚議員の青田さんからも、これまでの言動について、発言についてということでお話しがありました。大変申しわけなかったですけども、私もその問責決議案を出した、出すに当たったの一人です。

やはり私も、これまでずっと町長とお話をしてきて、大変なときというのはわかります。町長の言われる、本当に忙殺されているというのもわかります。ですが、言葉で言ったことはやっぱりきちっと守らなきゃだめですよ。やっぱり首長さんの発言というのはすごく重い。そういうことをしっかりとやっぱり思いを持っていかないと、やはり先ほどの青田さん、青田議員の一般質問のような形になるわけですよ。

信用していいんですね。一生懸命頑張って、その辺、本当に若い人たちががっかりさせないように頑張って、その辺やっていくということを、町長、もう一度。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の直接的な部分は、坂元地区への子育て機能、保育所の問題というふうなことでのお約束というふうなことでございますけれども、この4年間なり5年間、私のもとでのこの町政運営でね、どういうふうな取り組みなり、あるいは形に、目に見えるものにしてきたかと。私なりに、職員と一緒に頑張って誠実誠意取り組む中で今まで来ているというふうなことで、この子育ての部分についてもご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。理解したいんですけども、これ、聞いている町民の方々が理解しますか。しないですよ、町長。そこを私は訴えているんですけどもね、何でわからないのかな。あのね、同じものをつくれとか、半分のものをつくれとかっていうことを言っているんじゃないですよ。そういうことに対して本当に意を用いて、町長も言っていますでしょう、「これまでも、これから話し合いを持っていきます」と言って、きのうも発言をしていますよね。そういうことを真剣にやってほしいということを私は言っているんですよ。（「誠実誠意……」の声あり）いや、だから、そういうふうにな、そういうことも含めて、それを忙しい忙しいと言われたら、それは町民の方は理解しないって、町長、そこを何とかわかってほしいんですよ。忙しいのはわかるんですよ、誰だってわかるの、こんなのね。まあ、その辺、本当にしっかりとという気持ちでやってほしいですね。こんなことばかりしゃべると終わってしまうので、まずこの辺をしっかりと町長に訴えておきます。

それから、4点目の高齢化対策ですね。これもいろいろ回答をいただいてですね、お年寄りだからって、決して私はマイナスだと思わないんですね。やはり元気で、本当に元気、地域の人に元気を与えるお年寄りの方もいっぱいいますから。だから、そういう方々をふやすような施策というのが、私は非常に大切なんだろうなと。

それで、今回もそういういろいろな、回答の中にいろいろとありました。各種健診の実施、これね。あと、運動教室の支援。やっぱり若いときは行動力あるから、例えばいろいろなものに属さなくても一人で行動して交わるから、人間そのものが活性化されるからいいんですけども、やはりお年を召すとなかなか、自分から出ていこうというの、なかなかなくなるんでね、そういうときにやっぱり私は、スポーツの力というのは大きいんだな、また文化系の交流ですね、こんなのも大きいのかなってすごく思いますね。

それで、今、山元町には、まあ、私、ソフトやっているからですけども、ソフトのしか言えないんですけども、シニアとスーパーシニア、ハイシニアですか、60代以上、70代以上、今、県のトップクラスです、セルベールは。同僚議員の渡邊 計さんが会長をなさっているわけですが、非常に山元町のソフトボール協会、活発な活動をしております。

それで、私は非常にね、そういうお年寄りの人たちが健康で、そういうふうによれる

環境があるというのはすばらしいなど。ただ、こういうことに町としてももう少し何かサポートしてほしいなというような、例えば運動場の整備ですね、これなんかもさらに進めてほしいなというようなことがあります。これ、通告外と言われるから、余り言わないけれども。

これまでも、元気なお年寄りをつくっている部分ではいいと思うので、前にもちょっと……、とめないでくださいね、お話ししたんですけれども、旧山二小、今回も一応、町のほうで手直しの数字はさせていただいておるんですが、まだまだね、あそこを整備するにはやっぱり土等々なんかも足りないの、そういったところにも町として応援していくというような姿勢をぜひ示してほしいなとまず思います。

まあ、スポーツばかりになるんですけれども、文化とかそういった関係についても、町としてさらなる支援を考えていかれるかどうか、町長のその基本的な考え方ですね。基本的な考えですから、一応。

町長（齋藤俊夫君）はい。スポーツ・文化の振興につきましては、これまでも十分対応してきたつもりでございますし、この延長線上で、またしっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

9番（岩佐 豊君）はい。ぜひそのようにお願いします。

それから、もう一つ、高齢化で大切なのは、やっぱりここにもあります認知症ですね。体が健康でも、脳のほうで病気になると、これは大変なことになるんですね。

それで、ここにもあります、回答にありました認知症地域推進員、これを今度設置するというような、包括センターに設置するというようなお話ありました。これ、具体的にどのような活動をなされる方々なのか、ちょっと、この辺ちょっと教えてください。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。認知症推進員につきましては、医療機関とか介護サービス、地域の支援機関等をつなぐコーディネーターとして役割を果たします。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。そうすると、何か知識を持ったというかね、例えば、例えばですよ、看護婦さんをやられた方とかなんとか、そういう方々なんでしょうか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。今お話しありましたように、認知症の十分に理解した専門職という形で、医師、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等です。

現在、地域包括支援センターの職員が受講しまして、資格を取得しております。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。今のお話受けてですね、何かすごい肩書のあるような人たちだったので、本当に末端の行動ができるのかなと今思ったんですけれども。でも、要するに……、今、社協って言ったのかな、今どこ……、どこでしたっけ、どこで。済みません。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい。地域包括支援センターのほうで、既に資格を取っております。

9番（岩佐 豊君）はい。ぜひですね、認知症は本当に、初歩の対応が本当に大切なんですね。

それで、これの対象というのは、その認知症を抱えられた家族に対するフォローなんですか、これは。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。もちろん、家族に対する支援はもちろん、それから地域で理解していただくためのコーディネートを含めた形で全般に従事するも

のです。以上です。

9 番（岩佐 豊君）はい。さっきも話しましたけれども、本当に初歩の対応が、本当に大切になってくるんですね、認知は。

それで、この中でできるかどうかわからないですけども、私、ぜひね、その予防的なことですね。まだ全く認知症なんか抱えていない家族、その人たちに対する啓蒙というか、これが本当に私、大事だと思っています。事前に知識があるのとないのでは全く違うんですよ。要するに、認知症を抱えるというのはね、それがわかるというのは相当進んだときですから。よそから来た家族以外の人だと、「あれ、じいちゃん、少し何、あれでないの」と、こうわかるんですけども、家族というのは日々のあれですからね、感じないんですね。だから、これを気づかせるというか、そういうこともきちっと理解させるためにもね、健康な家族をまずしっかりサポートしていただきたいです。そういうことも考えていただけるのかどうか確認します。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。回答させていただきましたように、サポーター養成講座というふうな形で、今年度につきましては、一般町民の方を募集しまして、1月に養成講座を行っております。65名の参加がありました。今後、この事業についても、強化していきたいと思っております。以上です。

9 番（岩佐 豊君）はい。すごくその辺、何か、うん、私としても安心するところですね。やはりそこにしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

町長も私と同年で66歳、私たちももうこの世代に入っていますのでね、町長、この辺にね、町でしっかり、さらに元気なお年寄り、いっぱいつくるといようなことで、町長、何か一言お話をいただければ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。もう最初の締めで、しっかりとその辺の決意は披瀝したつもりでございまして、心豊かな、生きがいのある、高齢化に適応した社会の実現を目指してしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。（「いいの、続けて。いいの」の声あり）

議 長（阿部 均君）いやいや、5番まで、どうぞ、進んでください。

9 番（岩佐 豊君）はい。それでは、最もやっぱり、先ほども何度もお話ししていますけれども、町にとって、やはり人口減というのは本当に切実な問題、町を運営していく執行部の皆さんにとっては、本当に大きな問題だろうなど。

……何か、大きくなったんでね、少し。済みませんね、申しわけないなという思いでやっていたんで、ちょっと……（「お昼入れて考えたらいいいんでないの」の声あり）いやいやいや。（「休憩」の声あり）いやいや、あの……（「休憩」「賛成」の声あり）

議 長（阿部 均君）休憩の動議が出ております。皆さん、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番岩佐 豊君の質問を許します。

9 番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、1件目の最後の5点目について、回答いただきました。

当然ですが、本町を継続していくためには、やはり税制運営というのは非常に大切だというのは当たり前の話で、これについて最初に私が、今後の山元町の人口シミュレーションについて、5年後・10年後・20年後というようなことで町長にお尋ねをしたわけですが、先ほど町長からは、5年後、15年後ですか、10年後、これの回答をいただいたわけですが、これと同時に財政シミュレーション、ここの、この段階での個々の財政シミュレーションというのをしているはずだと思いますが、どのようになっているのか、まずお話を伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災によって、この予算規模が大変膨らんでいると、あるいはまた、いずれこの先、この復興事業が収束、収斂していくという中で、平常時に近づいた将来を見据えた、町のこの財政がどうなるのかというのは、極めて大切な問題でございます。

これについては、企画財政課のほうで、シミュレーションのほうをいろいろと準備をしているところでございますけれども、その辺の具体的な取り組み状況につきましては、担当課長のほうから少し補足をさせてもらいたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今お尋ねのありました財政シミュレーションなんですが、残念ながらですね、中長期的、一般的には中期見通しというような形で、5年というような形でやるケースが多いようですが、残念ながら、町のほうでしっかりとした財政シミュレーションというのが現在ない状況でございます。

ですので、ちょっと時期的にどうなるかというのはわからないところはあるんですが、一つのタイミングとしては、26年度の決算ないしは28年度当初予算という、予算決算の節目のタイミングに向けて財政シミュレーションのほうをやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。今は国のほうから手厚いあれが来ているから、まだ皆さん、皆さんって、皆さんは気がついていないけれども、なかなか気づけない部分があると思うんです。

それで、きょうのね、これまで国では手厚いってずっとこう言ってきたんですが、国のほうで今回復興大臣が、限りなくゼロでやっていきますよという部分に対して、なかなか厳しいというような見解をしていますよね。それで、これだとね、もし本町にそれが本当にかかってきたら、とんでもない今規模で動いているわけですから、本当ちっちゃいもう負担が来たとしても、とんでもない負担になるわけですよね。そういうときに、早目早目のそういう見方というのは必要だと思うんですよ。町長、この辺について、町長の考え方ですね、これ。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申しましたように、やはり中長期的な収支見通しをしっかりと立てながら、安定的なこの財政運営をしていかなくならないというのは、もう基本中の基本でございます。これまでも同じような質問をいただく中で、私としてのそういう思いをしっかりとお話をさせていただいてきたところでございます。

今のところ、一定の精査しなくちゃいけない部分もございますけれども、財政調整基金なども確保しておりますので、それもしっかりと積むのは積むと、将来に備える意味でも財調をしっかりと確保して、いい形で運用していくという部分ですね。

それと、ご指摘のように、竹下復興相がここに来てですね、被災地の一部負担という問題を言い出し始めたというのは、被災地にとってはとんでもない話だというふうに思っております。私がかねて、この復興交付金制度ができる前段といいますか、被災直後ですね、もう小規模自治体になればなるほど、本来自前でやんなくちゃいけないこのごみ

処理ですね、この負担一つとっても、最初は地元で、地元のごみ処理ですから、瓦れき処理ですから、数パーセントなりわずかでも出すべきだというふうな、そういう議論がございましたけれども、被災地の皆さんと連携しながら、この問題についても実質的に100パーセントの支援というような形で実現した経緯がございます。

これは、卑近な例でございまして、ほかの各般の復興事業一つ一つとりましても同じようなことが言えるわけでございますので、国から見れば、仮に今後ですね、なかなか地元負担、数パーセントといえども町にとっては大変な金額になるわけでございますので、その辺は県なり被災自治体とタッグを組み合わせながら、継続したこの安定的な交付金制度で支援してもらえように対応していかなくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。当然ですね、やはり足並みそろえながら、これはもう国にね。絶対あってならないことですし、今、町長言われたとおりですよ。

それで、それにも、それはそれ、当然そのことですが、ただ、山元町はやっぱり、先ほども何度もお話ししてはいますけれども、やはり不幸にして思いのほか人口が減ってしまって、しかもその、簡単に言えば、力のある人たちが少なくなってしまったということ。これね、やはりこの人口減少の推計と、やはり町の財政シミュレーションというのは、本当にこれは早く示して、その手だてというのを早く打っていかないと、本当に大変なことになると思うんですよね。

だから、今いろいろ回答をいただきましたけれども、これを少しでも早く前倒しでやって、我々に示していただければいいのかなと思いますので、この辺ひとつよろしく、その辺に意を用いてやってください。

それでは、2件目の再質問に入ります。1点目に入ります。

これまで対象とならなかったんですが、昨日の同僚の質問にもお答えになったようですが、1種区域で本当に努力して残られた方々に対して、そういう意味での手当てというのは何一つないわけですよ。それで、町長からもね、まあ、私も十分理解してお話ししているつもりですが、国から来た津波支援についてはなかなか厳しいものがあるんだろうなというのはわかりますけれども、ただ、やっぱり好き好んで残っている、もちろんそこが好きでね、生まれ育ったところが好きでというのも多少はあるかもしれないけれども、それ以上にやっぱり財政的な部分、いろいろな場面でやっぱりどうしてもそこに残らざるを得ないというような人に対して、国の方針というか、制度がこうだからだめだよ、県がこうだよというのはわかります。ただね、町も全くそれに準じているわけですから、それを全く無視しろとは言いませんけれども、ただ、町独自でできる対策というのは、やっぱり当然やっていくべきだと思いますよ。

まず、町長、何か考えていくというようなことありましたけれども、これ、具体的にどの辺までやれるのかどうか。ちょっともし具体的にお話しできるんだったら、まずそこを。

町長（齋藤俊夫君）はい。第1種区域で残られて再建されている方々への支援というようなこととございましてけれども、先ほどお答えいたしましたように、やはりこの災害の後の安全な、安全・安心な住まいの確保、土地利用というような観点から、この防災集団移転事業が国のほうで設けられていると。これを活用してというようなことでの町のこの復興まちづくりというふうなこととございまして、やっぱり基本的なことを共有しながらも

ですね、やはりこの大震災からの一定の時間がたつ中で、現実的な対応というふうなものも相当、やはり問題意識を持って、これは検討していかなくちゃならないというふうな、そういう段階に入ってきたのかなというふうに思っています。

私としても、いろいろと問題意識を持ちながら、これまでもこの問題の対応に当たってきているんですけども、役場の最高意思決定機関である本部会議ですね、こちらの、いろいろと担当課長との意見交換の中では、私が前段申し上げたような方向性での共通理解が大分進みつつあるというふうな状況がございますので、冒頭お答えいたしましたように、そういう方向なり雰囲気の中で、この復興交付金をできるだけ有効な活用をする中で、ご提案、ご要望ございました案件について対応をしていきたいなど。そしてまた、第1種危険区域以外にもですね、いろいろとこれまでも議会のほうからもご提案、ご要望のある案件もございますので、その辺も含めて有効な活用策を前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。やはり本町、やっぱり最初にもお話ししたように、危険区域の指定からいろいろなものについて、もう少し慎重にやっていたらよかったのかなというようなことがあったものですかね。やはりよそさんの町だと、道路1本つくってね、それで危険区域をちっちゃくおさめるとか、そういう努力をなされていた。ただ、一方で山元町は残念ながら、いろいろ町長は、いろいろなその利点もあると思ってかどうかは知らないけれども、やっぱりその1種、2種、3種というようなね、そういう区分けをしまし、やっぱりそういうこともね、それが被災者にとってやっぱり負担になっているという部分は、やっぱり町として理解してね、十分そういう人たちに対して、今、町長がお話しされたことはぜひ真剣に考えて、早急にこれは結論を出していただきたいと、このように訴えておきます。

それで、当然、その住宅の助成費とかなんとかというのは、それは当然無理なのでね、そうでない方向で、それに、何ていうんでしょうかね、それにかわるような何か、本当に、ああ、よかったなど、やっぱり我慢してよかったなというようなね、その人たちが感じられるような施策をぜひやってほしいということを訴えて、この件については終わります。

それから、2点目。これも昨日から、支援加算金、説明があったわけですが、東日本委員会でも各議員から、ちょっとおかしいんじゃないの、この差はというようなことでありました。それで、私もそこで質疑させてもらいましたけれども、今回、回答の中には、そういう声に配慮して、50万の場合で100万を、50万プラスして150万というような回答をいただきました。まあ、これはこれで評価をしたいと思いますけど、ただ、もともと格差があり過ぎる。これもね、町長のお話しされていることもわかりますよ、やはり集約したいと、当然やっぱりそこに集約しようとしたわけですから、それは事業の一環として、それは理解できるんですけど、ただね、やっぱり何度も言いますけれども、ここに残る方に対して、私はこれでもまだ差があると思うんですよ。もちろん金額の差もありますけれども、実際に、じゃ例えばね、町の造成地を買ったのと違う、自分で求めた場合と、その条件全く違いますよ。やっぱり自分でまたそこを造成したりなんなりしなきゃならないわけですから、負担かかるわけですね。

だから、そういう、その人がそこに好んで行く場合もあるかもしれないけれども、そうでない場合もある。どうしてもやっぱりなかなか高い土地は求められないというよう

な人もいます。そういう人に対する配慮としては、私はこれでもまだまだ不十分ではないのかなと思うので、その辺の町長の考え方をちょっとお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。もともと、この住宅再建支援制度の中で、スタートした時点での基本的な考え方としては、3つの新市街地の形成、まちづくりに理解、共鳴してもらえる方々に一定の誘導支援をさせていただきたいというようなことで、その他の方については、あの時点では残念ながらまだご支援できるような、そういう考え方には至らなかったという中で、その後、町内に単独移転された方にも50万の支援制度を新たに設けて、今日に至っていると。

そういう中で今回、復興基金の、まだ十分なこの利用状況ではございませんけれども、いろいろ試算を行った中で、一定の財源も確保しながら、先ほど議員ご指摘のいわゆる差別化を図らせてもらったと。その差別化なり、この開きについては、これはそれぞれの問題意識、あろうというふうに思いますけれども、町としてはやはりしっかりと、新市街地の未利用部分のも含めて後押しも、被災者の方々の新市街地への入居、分譲ということへの後押しもしていきたいと。あるいは、議員ご指摘のとおり、町内単独の方々もそれなりに移転に際しての必要な経費がかかっているわけがございますので、その分についても、全体のバランスを見ながら対応をさせてもらったというようなことでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、今お話しされたように、残られた方々はやっぱり同じなんですよ。ただね、町長が言ったように、3地区に同意して集約したいと、その誘導策としてのあれはわかりますが、ただ、これまでのそういう政策が、やっぱりこの町から人が少なくなったということ、町長、気がつかないとだめなんですよ。わかるんです。そういう、そういう手法というのはわかります、それは。ただね、余りにもこれでもどうだというような手法はやっぱり、これがやっぱり私は一番問題なのかなと思うんですよ、だから町長。

そういう、今お話しされたようなことを本当に真剣に考えて取り組んでいかれないと、ますます私は、3市街地以外でなくてね、3市街地だってやっぱり、この町にやっぱり愛想尽かせてね、この町はだめだなど、今何人か、まだ迷っている方おりますからね。そういうことについてもやっぱり、最終的にはこの町に住んで良かったなというような、思われるようなやっぱり手だてというのをやっていかないと、はっきりと打ち出していないと私はだめだと思うので、やはりこの辺の見直しもぜひにね、さらにしていただきたい。本当に大変ですよ。町長、考えてくださいよ。町長は私なんかと違って、経済的にしっかりしているから大丈夫だと思いますけれども、本当になけなしの金で土地求めたってね、大変なんですよ、それから。そういう人たちに、やっぱり本当に手厚い町であってほしいなというような思いがあるので、さらに一声、町長、強いね、町民に対する熱い思いというのを何か語っていただければ、私、一般質問をこれで終わりたいと思いますけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、私の経済状態もいろいろと心配していただきましたけれども、私も被災者の一人でございますので、こういう立場にあるから経済的にどうのこうのということは決してございませんので。（「はい」の声あり）私も新築家屋に相当投資しているわけでございますので、ぜひ誤解のないように、その辺はお願いを申し上げたいなということでございます。

その上で、まず、このまちづくりは、基本的に皆さんといろいろご相談して、議会の議決を得て、ご理解を得て詰めてきているわけですので、まずそこについては基本的に再確認をお願いしないですね、いつまでたっても同じ議論が繰り返されるといようなことでは、私はどうかと。せっかくここまで来てね、まあ、確かに一部、残念なその空き区画なり、未利用の公営住宅が出ているという現実はございますけれども、これはやはりその時々被災者の皆さんのいろいろな思い、考えがどうしても変化しているというのは、これは山元町に限ったことではございませんので、そういう状況の中で、何とかこれをしっかりと充足していけるような対応が必要だということの中で、先ほどご紹介したように、新しい復興まちづくりに限りなくご理解いただく方々には、政策誘導としてご支援申し上げなくちゃいけないというふうな思い、そしてまた町内に残ってもらった皆さん、議員ご指摘の部分についても、やっぱり一定のバランスの中で配慮していかなくちゃいけないという、この問題意識は私もしっかりと共有をさせていただきます。

先ほど来お答えいたしましたように、まだお示しできないような案件もございますけれども、そういう案件も含めて、ぜひこの縦横のトータルでのバランス、いい意味での差別化というものを意識しながら、この有効な支援策を再構築してまいりたいというふうに思います。

そういう中で、少しでも、議員おっしゃるような、特色のある、他の市町村に遜色のない山元町に住んでもらえる、来てもらえると、そういうふうなまちづくりに一生懸命取り組ませていただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。やめようと思ったんですけども、やっぱり町長ね、共通認識、その部分でちょっと違うので、その辺を確認したい。

確かにね、これまで進んできたのは、議会の同意があったからですよ。ただ、私は前にも言いましたけれども、その同意があったのは、申しわけないけれども、やっぱり町側の説明不足だったり、そういう部分があったということを何度も指摘、私、しているつもりです。

例えば、今回も同僚の佐山議員が、どうして1回の意向調査で物事を進めたんですか、何度もとれるチャンスがあったんじゃないですかというふうな話、今回だったかな、何かちょっと、前回だったかな、そういう話ありましたけれども、まさしくそこなんですよ。共通認識を得るんだったら、あそこだったんです、町長ね。だから、議会の同意で進んできたんだから、あんたたちの責任だって、確かにそれはそうですが、その原因はどこにあったのかということ、私、言いたい。（「そこでねえよ」の声あり）えっ。

いや、本当、終わろうと思ったんですけども、町長ね、その認識を共通しないのだめですよ。いつまでもかみ合わない、これ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、限られた時間の中で、いろいろ努力をした中でね、この物事が進められて、決まってきているわけですから、そこは共通理解をしながら、前向きにこれからいろいろやっていかなくちゃいけないと、そういうふうな思いで共通理解をしていきたいと思いますというふうなことでございますので。

確かにいろいろと、もう少しこうあったらいいなというふうな部分というのは、それは反省すべき点、今となってみればという部分は、これは随所にあるかもしれません。しかし、我々としては本当に、何回も言いますが、与えられた時間内で、体制の

中で、議会なり町民の皆さんとご相談しながらここまでようやくたどり着いたわけですから、ぜひ、未来指向の建設的な意見交換ができれば非常にありがたいというふうな思いでお答えしましたので、ひとつ、先ほどのお答えも含めて、我々としては過去はしっかりと意識しながら、踏まえながら、前向きに取り組ませていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、やはり今言ったような、やはりお互いにそういうこれまで足りなかった部分について、お互いに反省しながら共通認識を持っていかないと、やはりうまくいくこともいかないので、その辺お互いに私は必要だと思うのでね。まあ、町長から、そういうような言葉いただいたので、本当にお互い、執行部側と議会側、この町のために、ここに住んでいる町民のために一生懸命にやっていくことを私もここでお誓いをし、一般質問を終わりたいと思います。終わります。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を許します。

齋藤慶治君、登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。これから、平成27年第1回議会定例会の一般質問を、1件目を今後の執行体制について、2件目を津波被災住宅再建支援策の2件について、齋藤町長の所見を伺うものであります。

平成23年3月11日、東日本大震災により多くの町民が犠牲になり、特に津波により沿岸部の風景は一変し、その地域で暮らしていた多くの人々の暮らし、人生に大きな試練をもたらしました。

町は、着実な震災復興を実現すべく、平成23年度から30年度までの山元町震災復興計画を策定しました。

現在、再生期として、集団移転事業や災害公営住宅等の建設に全力で取り組んでいますが、同時に、産業基盤の整備、新たなコミュニケーションづくり等、多くの課題への解決も求められています。

それでは、1件目の質問に入ります。

計画を具現化する執行体制について、お伺いいたします。

再生期中である平成27年度は、復興事業も計画から本格的な実施段階に入ってます。

一方、国は、平成27年度までを国の集中復興期間とすべき年度にもなっております。

各種事務事業も、確実に実行できることが多くの町民から求められており、町役場、議会、特に執行部である役場においては、組織、そしていかに実行できるか、執行体制が万全であるかが求められていると思います。

町は、組織機構改善検討委員会等で検討していると思いますが、限られた人員でどのように対応していくのか、以下4点について、町長の所見をお伺いいたします。

第1点目は、現状の課題、問題点であります。

第2点目は、検討委員会の検討内容、そして方向性です。

第3点目は、職員の確保と再任用について、どのような考えでいるかであります。

第4点目は、役場機能も早期の自立が必要と思われます。復興計画期間後である平成30年度後の執行体制、組織、職員等の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

次に、2件目の津波被災住宅再建支援についてお伺いいたします。

この質問は、去年の第3回、第4回定例会において、私は質問し、要望も出しました。

平成27年度予算において、追加支援策が提案されております。約51億円の基金の有効な活用策は、支援内容はもちろん、支援時期、被災者全体へのバランス等が大変重要だと思います。

現在検討中の第1種、第2種災害危険区域で現地再建した世帯への住宅修繕補助等を含め、早急に支援策を決定すべきだと思います。齋藤町長の所見をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、執行体制の検討についての1点目、現状の課題、問題点についてですが、各種復興関連事業は、計画段階から実施段階へと展開し、これに呼応し町が取り組むべき事業は大きく変化してきております。

このような中、次年度の組織体制の整備に向けて、早期に取り組むべき課題、あるいは問題点としては、主なものでは、約760ヘクタールにも及ぶ山元東部地区の圃場整備事業及び本事業と一体的な取り組みが求められている非農用地の区画整理事業など、この推進を担う知識経験を有する職員の確保が困難な状況にあります。

また、不自由な仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者の方々が自立され、新市街地にお住まいになる場合の各種補助金の交付関係事務、第3次以降の新市街地移転再募集事務及び募集後の分譲宅地の契約・登記関係事務や、新市街地の景観形成に向けた地区計画に関する事務、中浜小学校を中心とする震災遺構の保存に関する事務があります。

さらには、この1年間で入居が急増する災害公営住宅の施設管理やコミュニティーに関する事務、全国60自治体にも及ぶ派遣職員の調整関係事務を初め、今や震災前の1.8倍に膨れ上がった組織や人事管理に関する事務等を円滑に執行できる体制整備の必要性があるものの、組織を支えるマンパワーに限りがある中では、いかに効率的な組織再編ができるかが課題であると捉えております。

次に、2点目の検討委員会の方向性についてですが、これらの町が抱える課題や問題点を検討するに当たり、実務を担う関係各課室等の班長クラスで構成する組織機構改善検討委員会を立ち上げ、平成27年度の事務事業の効率的な執行体制の確保に向け、検討を行ってきたところであります。

委員会の方向性としては、事務分掌の見直しを含めて、組織のあるべき姿を検討してきたところではありますが、どうしても組織上の問題でもあるプロパー職員の年齢分布の偏在性や、派遣職員も含めた平成27年度のマンパワーの確保状況、さらには組織や業務をトータル的にマネジメントできる人材の確保についても、その一部を外部に頼らざるを得ない実態にあることがネックとなっております。

こうしたことから、プロパー職員を中心に、職員間での負担分担による事務の平準化や、新たな業務等に対応できる組織体制の整備に当たっては、さまざまな制約がある中では現実的などころに落ち着かざるを得ないとの報告を受けております。

次に、3点目の職員の確保と再任用についてですが、震災後の時間の経過とともに、派遣職員の確保はより困難になってくるとの危機感から、例年よりも早い昨年7月の段階から早々に取り組んだところであります。

具体的には、これまで何らかの形で山元町にかかわりを有してきた全国各地の関係自治体に対して文書による職員派遣要請を行う一方、県と連携した対口支援先の訪問要請活動や、私のネットワークを含め町の独自ルートで開拓した自治体等を訪問し、直接首長に町の窮状を訴えるなどの行政活動を鋭意展開してきたところであります。

こうした取り組みの結果、現時点における平成27年度に向けたマンパワーについては、おおむね今年度規模の110名前後の派遣職員の確保ができる見通しであります。

また、平成27年度に予定される膨大な事務事業の執行に向けた体制整備を考えますと、マンパワーの確保は決して十分とは言えず、平成27年度から再任用制度を本格的に運用することとしており、本年度退職予定者の6名のうち、5名が再任用に応じる予定になっております。

次に、4点目、平成30年度後の執行体制の考え方についてですが、平成30年度は震災復興計画も一段落し、その成果が徐々にあらわれ、町にはにぎわいと活気が戻ってくるものと大いに期待しているところであります。

しかし、一方では、派遣職員が激減することから、全庁的な組織再編と事務分掌の見直しが必要であり、早い段階から取り組んでいく必要があると考えております。

なお、この場合においては、我が町の身の丈に合った組織再編を前提とし、その中で行政サービスの低下を招かないための効率的な組織はいかにあるべきかの視点を大切にし、職員と問題意識を共有しながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、津波被災住宅再建支援についての1点目、基金の有効な活用策を早急に決定すべきと思うがどうかについてですが、今回、町では、応急仮設住宅で再建方法に迷っている方がいることから、災害公営住宅の入居や分譲宅地の購入を後押しできるように、3次募集にあわせて復興基金交付金の再試算を行い、土地購入・住宅建築への補助と災害公営住宅に入居される方を対象とした生活支度金の補助を先行して実施することにしました。

また、ご指摘のような、第1種、2種災害危険区域で現地再建した世帯への補助については、岩佐 豊議員の質問でもお答えしましたとおり、生活支援といった観点からの支援に向け検討を進めているところであります。

そのほかにも、津波浸水区域外の世帯、いわゆる丘通りの世帯で新市街地に移転される世帯への補助や、被災した住宅を解体することができなかった世帯への解体費用の助成、第2種、3種災害危険区域等における住宅かさ上げ費用の補助拡充などについても、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、執行体制の検討項目から順次再質問します。ただ、話の内容上、行ったり来たりする場面もあるし、一括で回答をもらう場合もありますので、その点をよろしくお願ひします。

初めに、今回の執行体制についてのもとの資料となっているのが、総務民生常任委員会で配布された2月17日付の資料を参考のもとに、ちょっと質問をいたします。

現状の課題、問題点についてということで、今、町長からの回答については、大きな項目で、大きな事業で回答があったんですが、国の先ほど言ったように集中復興期間と、町の総合計画、震災復興計画の兼ね合いで、そこに挙げたものが数多く実現、計画どおり実現すると思うと、例えば復興期間が延長になったとしても、いろいろな条件等含めてますます実現の可能性が、特に予算的なものの裏づけがですね、年がたてばたつほど

難しくなるのかなというのが私の考えであります、特にこの復興期間、今年度の中でこの町で挙げている大きな事業の中で、実現できる、しなくちゃいけないという項目、改めて確認したいと思うんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。27年度中にですね、ぜひ一定の進捗を見なくちゃいけないというものというようなことをございますけれども、やはり何といても、あの2つの新駅周辺地区よりも1年遅れとなる宮城病院の新市街地形成に向けた取り組みというのが何といても大きな部分になりますし、あわせて継続して進めております新駅周辺の災害公営住宅、復興拠点整備、防災集団移転事業ですね、いわゆる宅地の分譲、あるいは災害公営住宅への入居というものがございます。

それから、2、3ご紹介すれば、今、東西の避難道路を中心といたしました幹線道路の整備もこれから佳境に入ります。常磐線の交差部も含めて、こうした道路整備、これも非常に重要になってくるというふうに捉えております。

さらに、新市街地の今度は個別の場面になりますと、山下第二小学校の移転・新築というふうなものが挙げられますし、あわせて隣に整備する子育て拠点センターですね、こういうものの大事な時期を迎えると。

あるいは、ソフト面的な部分も多少ございますけれども、震災からもう今年度は5年目を迎えるという中で、慰霊碑の建立というふうなものも、事業費としてはそう多くはなりませんけれども、町として一つの節目を考えたときには、この事業も非常に大切なものになってくるのかなというふうに思います。

主なところをご紹介させていただきましたが、そんなところかと思えます。

7番（齋藤慶治君）はい。ちょっと漠然とした質問で、町長も回答しにくかったと思いますが、というのは今年度、27年度予算の中で、約302億円のうちの82パーセントの約248億円が震災絡みの事業だということでもありますね。これはこれから予算の中で審議していきますが、その大多数を占める予算の中が、一応原則的には国の集中復興期間とすれば27年度というのが大きな区切りで、まあ、これは延長になるのは当然だと思いますが、延長になるにしても、いろいろな要件が変化しつつあるという中で、27年度中にいかにこの事業を進捗させるかというのが大きなやっばり課題だと思うんですね。そうしないと、山元町は単に復旧だけじゃなくて、創造的復興ということで、いろいろな今までの課題等もこの予算の中に、計画の中に入れていくという部分が多々、私はあると思います。そういう点では、とにかくいろいろな大きな事業があるんですが、特に平成27年度の中で、いかに確実に事業として進捗させるかが大きな課題だと思います。

それで、ちょっと財政課長のほうにお聞きしたいんですが、26年度から27年度の繰り越しの関係、この前、全協の中でちょっと説明は受けたんですが、繰越金、26年度で事業ができなくて27年度に持ってくる繰越金が繰越明許費として上がっているんですが、大体何事業、何億ぐらいの金額になっているか。大体でいいです。これは補正予算の中で計上されている案件であります。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。済みません、ちょっと手元に細かい数字を持っていないので、済みません、大体ということでお答えさせていただきますが、昨年度、25から26に繰り越した事業につきましては、100億円を超えるぐらいの規模でございました。それに対しまして、26年から27年度に繰り越すものについては、20億ぐらいというふうに記憶しています。

事業数については、若干、地方創生の関係があった関係で、ふえているという状況でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。そういうことで、今後、いろいろな事業を27年度にですね、まず地方創生含めて繰り越し事業として、この前、課長から説明受けた中では、34事業約20億円という、ありました。それが、新たに震災復興等含めて追加になるということで、ますますこの仕事量、事務量がふえるということだけは逆に間違いないと思います。金額じゃなくて事業数が、27年度に持ち越された事業、そして新たに発生する事業が27年度も多々あるということで、いかにしてこの仕事をこなすかということが今問題になっていると思います。個々の事業については、先ほど町長が述べたからいいですが、しっかりこの事業量の数をこなす体制ができているかどうかを確認していきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

先ほど、検討委員会の方向性とか内容ですが、結論から言いますと、何か何も決まっていなくて、現状維持だというようなふうには私はずっとたんですが、この検討内容、もう少し具体的に、どうしたら今の事業が、今より27年度はスムーズに仕事ができるような組織体制になるのかどうかと、そういう意見、検討項目というのはあんまり出なかったんですか。その点を確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えさせていただきましたように、班長クラスで構成するこの検討委員会の中で、これまで4回ほど議論を積み重ねておまして、一定の集約、取れん方向には来ておるわけございまして、我々もそれを踏まえながら、総務課長のほうでそれを4月に向けて整理をして、いわゆる問題の、課題のこの収斂をする方向に今向かいつつあるというふうな状況がございまして、予算編成なり、この議会等の間隙を縫ってというふうな部分がございまして、残念ながらまだ明確に、こういうふうな形で新年度スタートしますというふうな状況までご紹介できない部分がございまして、

ただ、今の段階で言えることは、少なくとも、多少の組織再編等を考えるにしても、議会の議決案件でございまして課以上のこの辺の再編は、もう対応できるタイミングにはないというふうなことでございまして、多少の班をですね、少し業務の内容なりこれから特化して、重点的に対応する部署等での班をどういうふうに整えていくかというふうな部分を中心になろうかなというふうな考えているところでございまして、

いずれにしても、議員ご指摘のとおり、その年その年のその業務の量、質がいろいろと変化をしてまいりますので、その辺に対応して機動的に、弾力的に対応できるような、業務をですね、各部署でのやりとりというものも当然出てこようかなというふうに思いますし、できるだけ職員間での事務量に差が出ないような体制づくりに腐心をしていかなくちやないなというふうな考えているところでございまして、

7番（齋藤慶治君）はい。検討委員会、4回ぐらい、4回ですか、開催したということなんですが、そこで大きな、大きな改善点というとおかしいですが、この町長からの答弁から見ると、いろいろな要素があって、現実的なところに落ち着かざるを得ないという報告を受けましたということは、大体26年度体制をそのまま27年度の中で大きな課の編成とかな、その中で職務をしっかり執行できる体制になるというふうな、なるより、せざるを得ないというのが現実なんだろうから、そこら辺、そういう体制なのか、それとも本当はもう少しいろいろな改善点もしたほうがいいんだけど、ただそれはさっき

言ったようにいろいろな制約でできなかったのか、そこら辺が職員含めての問題意識、意見の交換していかなければ、27年度、まあ、28年度ぐらいまでがピークかなと思っていますので、その中で果たして本当にスムーズな、計画どおりな予算執行、事業ができるのかどうか、そこら辺、もう少し本音でというか、職員間での議論というのがなかったのかどうか含めて、再度この検討委員会での話の話し合った項目で、何か主な点が出てきているかどうかだけ、再度確認したいと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。検討委員会につきましては、延べ7回ほど、検討会を重ねておるところでございます。

それで、この組織検討……、それで、特に問題になっている部分というふうなことを端的にちょっとご説明できればよろしいんですが、組織と、理想的な組織を追求する中で、やっぱり限られたマンパワーというふうな部分、これが一番問題だということ、マンパワーに見合った組織というふうなことが問題ではなかろうかというようなことで、特にこの辺が中心に議論されたというふうに伺っております。

7番（齋藤慶治君）はい。今、担当課長のほうからは、マンパワーと職員の確保という形で出てきているんですが、それでは逆に、現実的な対応というか、中で組織の班とかいろいろな、若干職員同士ではやっていますが、大きな執行体制としては、26年度の大きな組織としては、その枠組みでまず進行するというふうに、まず理解していいのかどうかをお伺いいたします。再度確認いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。おおむね課室の再編というのはないというふうな中で、新年度に発生するであろう業務に見合った係のやりくりというふうなことが中心になろうかなというふうに考えているところでございます。

それから、ちょっとおわびと訂正をさせていただきますが、先ほど、検討委員会の開催回数は、これまで4回というふうにお話ししましたが、先ほど総務課長が言った7回が正しい回数でございますので、訂正させていただきます。

7番（齋藤慶治君）はい。今年度も、27年度も、28年度も含めてですね、今が正念場というのが、実際行われている事業の進捗状況だと思います。それに見合った体制で、やはりチームワークをよくして事業を進行させて、町民に安心を与えてもらいたいと思います。

それでは、3番の職員確保と再任用についてお伺いします。

この件は、先ほどのマンパワーと同じで、今、山元町は、プロパー職員、専従職員、山元町の本当の職員の約1.8倍ということで、多くの人数の方が宮城県、他市町村自治体から応援をもらっている派遣職員数で構成されています。土木職とか専門職的な方が多々、多いと思うんですが、そこら辺の体制の問題は、これは2月16日現在の資料で、応援の派遣職員、あと町職員見込みで258名体制、約ですね、258名体制で見込んでいるというような資料になっていますが、この体制で新年度は進むというふうに理解してよろしいのでしょうか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。先般の常任委員会でお示しさせていただきました資料につきましては、その段階における人数ということでございまして、ちなみに3月3日現在でございまして、現在、派遣職員の確保見込みとしては112名までふえてございます。

したがって、今後、上積みが若干期待されるところでありますが、この数字をもとに、27年4月1日の町職員体制については、現段階で292名というふうな状況になってございます。

7番（齋藤慶治君）はい。応援をもらっている派遣職員の方々と、あと今回新たに当町でも再任用という形で人数が何名か上がっております。

そこで、一番初め、再任用の関係で疑問に思ったのは、なぜ、震災直後を含めて私はもっと前から再任用でですね、まあ、これは本人の希望があるのは当然ですが、再任用した中でこの復興事業を作業すれば、もっとスムーズに行くだろうし、応援の職員の方に、その分は地元の職員で対応できたのかなと思うんですが、町長にその点、まず基本的には、今年度じゃなくて今回が初めて再任用になったと、特に復興からの兼ね合いで、そこら辺の基本的な考え方をお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。再任用の運用につきましては、震災直後からそういうふうな方向で退職予定者といろいろと話を進めてきた経緯がございますが、比較的この間、退職する方が少ない傾向にはございましたけれども、残念ながら皆さん、やはりこの定年という一つの区切りをつけたいという思いの方が強かったようでございまして、私としては、ご指摘のように、この窮状の中で一人でも、この町の業務に精通したプロパー職員が引き続き力をかしてくれというようなことを強く希望したわけでございますけれども、残念ながらそういう状況で来ていると。

ただ、今年度退職される方については、先ほどご紹介したような形でお力をかしていただけるというふうな状況がございますので、ぜひこういうふうな状況を来年度以降も継続できるような形をとっていただければなというふうに思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。再任用制度が、やっと27年度から、何人かお手伝いしていただけるということ。

というのは、全国から100人以上の方の応援をもらっているのに、本当は地元をよく知っていて、ましてこの中身を含めてわかっている、この退職を迎える職員の方の経験、今までのキャリアをですね、やはりこの困っている本当に大事な時期に、やはり町の一翼を担ってほしいというのは、これは誰でも同じだと思います。

今年度、そういう方向で行くなら、逆にもうその28年度を含めて、やはりこういう制度を利用してですね、やはり少しでも、山元町本来の形じゃないけれども、この復興を加速しながら戻す努力というのがここで求められているのかなと思います。

簡単でいいんですが、ここで、再任用の関係で、実際4月1日からどういう形でスタートさせようとしているのかだけを、概略でいいです。ここに私、亘理町とか南三陸町の今までの例の参考資料はもらっていますが、本町においてこの新たにスタートする再任用、私はもっとやってほしいな、続けてほしいなと思うんですが、どういう形で、待遇でなるのかの基本的な形だけでも紹介してほしいと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。先般、再任用の関係については、一部ご紹介している部分もございしますが、重複することもあるかと思っておりますので、ご容赦をいただきたいと存じます。

まず、お隣、亘理町等とのバランス、こういったものも念頭に置きながら、本町における再任用職員の方々に対する処遇というような部分を検討させていただいたところでございます。

で、まず、処遇面の考え方でございますけれども、現役課長で退職をされて、再任用職員をそのまま課長職にというふうな部分については、職員の新陳代謝という観点におきましても一部問題もありますことから、ラインではなくスタッフの形で後進の指導に

当たられるような、これまでの長い知識経験を生かしていただく立場でご活躍をいただきたいというふうに考えております。

そして次に、給与、処遇面でございますけれども、現在、震災復興の中にあつて、大変過酷な勤務条件を今後も想定されるというようなことから、これも一定の処遇を確保する必要があるというふうな観点におきまして、本来、再任用ですと特別に再任用職給料表というのがございまして、これの中でおおむね3級程度に格付、処遇されるというのが一般的でございます。これを、私どもにつきましては、課長級なら6級職、5級職でございますけれども、ワンランクダウンした形での職員に位置づけをした中で処遇待遇をしていきたいと思いますというふうに考えております。

しかしながら、これは現役時代の給与とは全く違ってございまして、現役時代の給与と比較しますと約6割程度に落ちる状況ではございますけれども、その限られた条件の中で一定の処遇を考えているというふうなことでございます。

それで、ボーナス等ですね、こういった部分につきましても、現役の職員とは比較になりませんが、約半分ぐらいの程度、割合の中で、そして休暇等につきましても、これは常勤職員と同じように、こういった中で勤務をしていただくというふうに考えております。

なお、勤務体系の関係をちょっと触れさせていただきますけれども、本来、フルタイムでいった場合に、現在の関係ですと週38.75時間でございます。それで一旦、現役とは違って、退職された後にお勤めをいただくというふうになると、こちらで期待するような全てがフルタイムというふうなわけにはいかないだろうと。それで、これも再任用に応じていただける方のある種のお考えなども勘案できるような形でということで、短時間勤務というものを取り込もうというふうなことでございます。短時間勤務につきましても、週31時間、これは例えば月曜日から金曜日までですと5日間ほどでございますが、そのうち中日、木曜日あたりを休みにして、水曜日か木曜日あたりを1日休みにして月曜日から金曜日まで、1日休みですので週4日間で、これだと週31時間になります。1日7.75掛ける4日というふうなことです。

さらには、この再任用制度というものは、年金制度とのつなぎという意味合いもございまして、今後は行政職に限らず労務職の方々も希望があればというようなことで、これも処遇していかないとだめだというふうなことから、こういった事例等も想定をし、週30時間勤務、これは遅出早帰りといいますが、そういった時間調整の中です、朝1時間遅ければ出られますよ、あとちょっと長くなって恐縮でございます。保育士さんなんかだと、逆に夕方一定の時間でお帰りをいただきたい、いただくなんていうことも想定して週30時間、これは1日6時間掛ける5日間というふうな、こういう勤務体系なども用意しながら処遇したいというふうに考えておるところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。4月、27年度の体制をお聞きすると、応援いただいている派遣職員の方、あと町任期職員、そして再任用職員、あとプロパー職員で、現時点では292名体制ということは、大体26年度体制と同じような形でスタートできるということなので、しっかりですね、予算に計上した項目、あと町の総合計画、そして国の集中復興期間との兼ね合いを見据えて、数多くの膨大な事業がありますが、まず一つ一つしっかり、この27年度で実行してもらいたいと思います。

それでは、（4）番のほうの平成30年度後の執行体制についてです。

今、1番から3番まで質問をしたんですが、では、復興期間が終わった後、大体終わった後、やはりもとの形、もとの職員数に戻らざるを得ないと思うんですが、その点、町長は、身の丈に合った組織再編を前提して、サービスが落ちないようにとかいろいろなっているんですが、やはり現実的には170前後の職員数にならなくちゃいけないかどうかをですね、まず基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。30年度後の職員の数、体制ということでございますけれども、復興の道半ば、今その佳境でございますので、27、28、29年度、このあたりが大きな山場かなというふうに思っております。ご案内のとおり、新市街地への入居完了なり、常磐線の運転再開等々が一つの目標、目安になってくるかなというふうに思いますが、ただ一方で、この期間も含めて、箱物の整備なり、東部地区の大区画圃場整備での営農の展開、いろいろと継続した問題が出てきますので、体制については、いつも言っているようにやっぱりソフトランディングを極力する中で、本来あるべき職員の数、体制にしていかななくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

ただ、人口が減って、業務量が確かに、復興業務が落ち着きを取り戻しても、なかなかすぐに職員の減というか、もとの震災前の職員の数なり、あるいはそれよりも減らすという見きわめはですね、もう少しここ2、3年の執行状況を見ませんと、なかなか現段階では難しいのかなというふうに捉えております。

いずれ、あるべき姿、この身の丈に合った体制の中で、行政サービスをしっかりと確保していくような体制構築をしていかななくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。町長の任期は、平成30年度までかな、ですよ、町長の任期は。ああ、29年度ですかね。まあ、そこまでが一応、町長の現責任ということですね。

今、おっしゃいましたソフトランディングね。先ほど言ったように、ことし来年はピークだからそう簡単にはいかないですが、応援の派遣職員の方々の人数、あと地元の山元町からのプロパー職員、あともう一つ、ここにもらっているのが年代構成ですね。そういう人材の育成を含めて、しっかりとした、これから3、4年かけてしないと、一朝一夕にこの体制にはならないし、できないと思います。

まして、サービスを落とさないで山元町の、町長が掲げている、本当に活気あるまちづくりという形を実現するためには、何といってもやっぱり機関車になるのは役場であって、職員であるのがまだまだ現状だと思いますので、そういう点では27年度からですね、多分そこはしっかり見据えてやっていると思いますが、やはり少しずつ、3、4年かけてですね、もとに戻ったとき、山元町の体制の力がアップしているように、落ちないような形で、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、1番のほうの執行体制の質問は終わります。

2番目の津波被災住宅再建についてに移ります。

この件は、今議会においても2議員が質問しましたし、私も去年2回、定例会のほうで質問していました。

そこで、今回の予算含めてですね、せっかく津波被災住宅再建支援、総額約51億というのがトータルでいただいている金額がありますので、それを有効に使うには、この質問にも書いているように、支援内容と、時期と、いつしてやったらいいか。あと、バランスというのは、やはり被災町民のですね、今回津波であった被災町民の方々の全体

のバランスにも尽きるかなと思うんです。

それで、その点について、前議員とダブらないような形で再質問させていただきます。ここに、住まいの再建方法と支援内容の確認ということで、何回もいただいているんですが、今回も特別委員会の中で、数字は別にしても、いただいております。

そこで、残念なことですね、津波に遭って、被災になって、支援がいただけない方が、条件によってあります。それがいつも問題になっている、第1種危険区域に残った方と、そして現地再建で今やっている方と。あともう一つは、第2種の区域にいて、現地で修繕をして戻っている方なんです。修繕に関しては、この支援内容では出ないんですよ。

町長、その件、現状をおわかりかどうか、ちょっと確認したかったんですが、その点からお願いいたします。第2種においても、修繕では出ないと、支援はないというのを、もし、担当課でもいいです、細かい内容なので、ちょっとその点、再確認してから質問に入ります。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。住宅再建の関係で、1種、2種の関係でございますけれども、議員おっしゃるように、1種の方の部分の支援及び2種の方の修繕についても、こちらの住宅再建部分ではお出しできないというような形になってございます。以上です。

7番（齋藤慶治君）はい。ちょっと、具体的な2種の例でね、ちょっと話というか、議論していきたいと思います。

2種区域の方々は、住宅の新築または増改築になって、住宅地をかさ上げすることによって初めて支援が得られる条件が入ってきます。それで、新築または増改築というのは、確認したら、建築確認を必要とする増改築とか新築だそうです。ということは、建築確認が必要ない現状のリフォーム・修繕に関しては、建築確認は出ない。そのために、震災復興の支援のやり方としては、現状は住宅修繕しても、修繕では一切支援がないような、今こういうスキームになっています。矢印ないですから、修繕ね。

だから、私は、何件残っているか、何件あるかはちょっと別にしてですね、数多くの件数が残っているわけじゃないんです、第1種、第2種も。特に第2種においても。そして、幸いにして建物が残ったと。津波の高さは約2メートルだから、大規模修繕か何かという形には被災になっていると思うんですが、現実的に修繕して直された方が何人かいると。そういう人に対しても、一切支援のスキームが現時点ではないということで、私は何度ともこの議会で、特にこのバランス的な配慮ですね、必要じゃないかなという思いもしております。修繕も、大体天井まで来ていますので、約2メートル強の津波が1階を抜けていってますので、修繕費用もやはり500万とか800万とか、100万、200万で終わるような修繕にはならなかったのが現実でありますから、そういうことを見据えれば、この2種地区における修繕においてもですね、やはり何らかの支援策は必要じゃないかなと。

先ほど、第1種においては、町長は、建築の支援よりは生活支援という形を検討したいというような形でお答えしていますが、第1種、第2種、この用途の指定の仕方、違いますが、現実にもこういう形で修繕して残っている方、山元町民に対して、一切支援がない事態が、私は逆におかしい、異常だと思うんですが。（「そうだ」の声あり）その点についてまず、町長の考え方を再度お聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。2種区域でのこの取り扱いについては、ご案内のとおり、一定のかさ上げをすれば新築等については可能だということでございますが、この2種エリアにつ

いては、そういう安全確保の上での現地再建も可能なんです、一方では、防災集団移転も選択できるというふうな、そういう両にらみのゾーンになっている関係上、理屈的には1種区域と同様に、現地再建を奨励する形ではないものですから、今のようなご指摘のようになっているわけでございますけれども、先ほど岩佐 豊議員とのやりとりでもお答えさせてもらいましたように、この制度の基本的な整合性もとつつも、現実的にご指摘のような現地での生活の再建がされているという、この事実を受けとめた形で何らかの支援策を講じるべきだろうと、そういうふうな問題意識、私のみならず、町の本部会議を構成する管理職の皆さんも、一定程度そういうふうな流れ、方向性が大分出てきておるところでございます。

もちろん、施策的な、政治的な、そういう判断も必要かなというふうには思いますけれども、できるだけ職員の皆さんとの問題意識を共有しながら、現実的な支援策を前向きに検討、実施できるようにしていかなくちやないなど、そういうふうな問題意識は持っておるところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。前回も、今回も同じですが、特別委員会の関係の資料からすると、説明からすると、検討項目にいろいろな、きょう述べられたこの1種、2種を含めて、あと丘通り関係含めてですね、検討しているという項目に入っていると思います。

まず私は、早急にすべきの中では、今まで支援が一切なかったところをやっぱり道筋をつけるということが一番必要だと思いますので、特に今までこの基金の使い道含めて、津波に遭った方たちの第1種、第2種含めてですね、今までゼロだった支援を何らかの形で行政として応援するということが一番大事だと思いますので、その点を、町長、私はね、ここら辺になると、もうこの段階になると、もう政治判断的なものが大きいのかなと思います。この議論は、もう2年ぐらい前から、いろいろな形でこの支援のスキームをつくってきました。議論してきたはずですから、再度、町長のリーダーシップの中でですね、政治判断の中で、道筋をつけるべきだと思います。

最後に、この関係で、町長、6月まで何とか、6月の定例会には道筋つけてほしい。というのは、タイミングが必要なんです。今回の支援金、新市街地でも、町内移転でもね、結果的に、今度追加支援という形で、ありがたい支援策にはなっているんですが、あれがもうちょっと早ければ、あと20件、30件、町内に戻るという方とか、そういう方の判断の材料になるということで、まあ、大変難しいという判断というか、この計算の仕方なんだろうけど、そういうこともありますので、この時期、タイミングというのも非常に大事なので、ぜひ6月定例会までには、この追加支援の関係を整理して、議会に提案できるような形で仕事を進めてほしいと思うんですが、その点について、町長の所見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この被災住宅再建支援策のタイムリーな、そしてまた有効な支援をとるというふうなことでございますが、ご案内のように、今3次募集中でございます、3次募集で100になるような形が望ましいわけでございますけれども、なかなか現実、難しいだろうというふうな見込みも一定程度している部分がございます。

いずれ、4次募集というふうなことで、以前、特別委員会でも披露させていただいたように、次のステップも踏まえた、やっぱりタイムリーなこの支援策を早目に打ち出せるように取り組んでまいりたいと。

一つの目標として、今、6月の議会に向けてという話がございました。年度変わりと

いうふうなところでもございますけれども、極力、4次募集の前にですね、議会にまずはお示しできるように、そしてまたそのPR効果なども一定程度浸透する中で、4次募集ができるように努力してまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。まず、6月議会に向けて、やはり早急に道筋、一定の、そして基金余ればまた、その後追加すればいいんですよ。こんな、もし試算ができなければ、私ら議員も、議会も協力してですね、道筋を検討して、これに対しては幾らでも時間含めて、知恵含めて応援してますので、ぜひ、タイムリーな支援策を町民は多く望んでいるということで、町長のリーダーシップのもとに職員に、大変忙しいだろうけれども、再度試算の中で、新制度の検討を具体的な議案として6月定例会に提出していただきたいということ強く要望して、質問を終わります。

議長（阿部 均君）回答はいいのね。

7番（齋藤慶治君）はい。回答はいいです。はい、終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。2015年第1回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題初め、今後のまちづくり、とりわけ復旧・復興にかかわることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、被災者全体を対象とした各種支援策の充実についてであります。

東日本大震災の発生から間もなく5年目を迎えますが、被災者の生活再建等、復旧・復興事業の取り組みは、被災者から見れば十分満足を得られる状況には至っておりません。全ての被災者全てですからね、全ての被災者が立ち直れるまで、必要な支援を続けることが復興の大原則であります。

将来を見据えたまちづくりも考えていかなくはなりません、今このときに大事なことは、まず不安を抱えている被災者の皆さんがまだいる、こういう現実をどうするかということが、今最も重要なことでもあります。

そして、今後考えなければならないことは、今考えなければならないことは、暮らしとなりわいの再建、被災者が人間として、あすへの希望を持って立ち直れるかどうかということであり、被災者に寄り添い、被災者の立場に立って取り組むことが強く求められております。

そこで、次の点について伺います。

1点目は、被災者全体に向けた財政支援のさらなる拡充についてであります。

2点目は、この間、何回も出ておりますが、1種区域での現地再建者への生活再建の支援策についてであります。

3点目は、応急仮設入居者への供与期間延長の考え方についてお伺いいたします。

2件目の質問は、子育て世帯の負担軽減で若者定住の促進、人口流出の防止について

であります。

山元町の少子高齢化・人口減少問題は深刻であります。町は、少子高齢化・人口減少問題を真剣に受けとめ、各種施策を掲げ、とりわけ「子育てするなら山元町」の実現に向け取り組まれているところでありますが、現状は厳しい状況が続いております。誰もが安心して子育てができ、子供たちの健やかな成長が保証できる社会の確立が求められています。

その対策の一つとして、子育ての経済的負担の軽減など、子育て支援策のさらなる拡充で若者定住の促進を図ることが、山元町にとって必要な施策の一つと考えますが、次の点について伺います。

1点目は、「子育て支援・定住促進プロジェクトチーム」のこの間の取り組みと今後についてであります。

2点目は、人口減少問題対策本部の体制、その取り組みについてであります。

3点目は、支援策のさらなる充実が考えられるが、町の今後の取り組みはということであります。

4点目は、「子ども・子育て支援新制度」導入に当たっての町の対応についてお伺いいたします。

以上、2件について、私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者全体を対象とした各種支援策の充実を、についての1点目、被災者全体に向けた体制支援のさらなる拡充についてですが、被災者全体の支援として、被災者生活再建支援制度における支援金のほか、住家被害や人的被害の程度に応じて支給される山元町災害義援金が支給されているところであります。

また、町では、震災基金交付金を活用した津波被災住宅再建支援制度により、津波による甚大な被害を受けた方や、災害危険区域外であっても津波の浸水被害を受けた方、丘通りで被災し、新市街地に住宅を建築される方、磯地区、中浜地区の長期避難世帯に指定された方など、さまざまな方々に対し、被害の程度に応じてきめ細かく支援をしているところであります。

今後とも、町といたしましては、復興基金交付金の使途の制約や残額などのさまざまな条件の中で、まだ支援の手が届いていない方にも必要となる支援が行き届くように、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の1種区域での現地再建への生活再建の支援策についてですが、岩佐 豊議員の回答と同様でございます。

次に、3点目の応急仮設住宅の供用期間延長の考え方についてですが、応急仮設住宅については、災害救助法の適用を受け、被災者の方々の一時的な住居として整備し、本来の供与期間は基本的に2年となっておりますが、被災地の復興状況を踏まえ、現在は5年の供与が認められております。

県では、7月21日に、仮設住宅の供与期間の延長についての方針を公表いたしました。6年目以降については、被災市町の災害公営住宅整備や防災集団移転用地造成など、地域の復興状況を踏まえ、供与期間の延長について判断する旨の方向性が示されております。

具体的には、市町単位で一律延長する方法、供与期間を延長しない方法、特定の要件の方のみ延長する特定延長の3通りが、基本的な考え方として示されたところであります。この方針については、これまで県が中心となり、関係市町の災害公営住宅等の整備状況を確認しながら、担当者会議などを開催し、協議を重ねてきたところであります。

このような経過を踏まえ、本町における復興状況は、山下・坂元新市街地において、平成27年度中におおむね整備等が完了いたしますが、一部、宮城病院地区の整備が約1年遅れることから、特定延長として県と調整を図ってきたところであります。

なお、この特定延長の要件については、災害公営住宅への入居や防災集団移転事業など公共事業による自宅の再建先は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方と、それから公共事業によらない自宅の再建は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方が要件となっております。

また、特定延長に該当しない方で再建方法がまだ決まっていない方については、「震災後の住まいと暮らしリカバリー計画」などを策定し、その中できめ細やかな対応に努め、被災者の方々が安心して自立できるよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

次、大綱第2、子育て世帯の負担軽減で若者定住の促進、人口流出の防止を、の1点目、子育て支援・定住促進プロジェクトチームの取り組みについてですが、プロジェクトチームは、昨年10月に、人口減少問題対策本部の下部組織として設置し、子育て支援・定住促進対策の関係課室等に所属する女性職員及び子育て世代の職員を中心とする11名で構成しております。昨年10月22日に、第1回目の会議を開催し、以降これまで計6回の会議を行い、主に定住促進事業の見直し、子育て支援策の拡充等について検討したほか、本町が今後取り組むべき新たな施策等についても議論を重ねてきております。

今後は、今回取りまとめた平成27年度山元町子育て支援・定住促進対策を出発点として、さらに本町の実情に即した子育て支援・定住促進対策の充実に必要な施策や事項等について、先行事例も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、人口減少問題対策本部の体制、取り組みについてですが、本部の構成については、私を本部長、副町長を副本部長とし、教育長及び全課室長を構成員としております。

昨年10月1日に、第1回の本部会議を開催し、以降これまで計3回の本部会議を開催し、平成27年度山元町子育て支援・定住促進対策について決定しております。

次に、3点目の支援策のさらなる充実に向けた町の取り組みについてですが、今後、さらなる子育て支援・定住促進施策の検討・実施を進める上では、本町が置かれている現状を的確に把握、分析した上で、課題に対し効果的に対応できる施策、事業を検討し、中長期的に実施する必要があると考えております。

また、子育て支援・定住促進対策については、町全体で問題意識を共有し、町民や地域も巻き込みながら一体となって取り組む必要があると考えており、情報発信の手法や地域を巻き込む方策についても検討していく必要があると考えております。

町といたしましても、議会のご意見や、現在実施している町民懇談会の場面などを通じ、町民の皆さんのご意見もいただきながら、さらに本町に求められる子育て支援・定住促進対策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、4点目、子ども・子育て支援新制度導入に当たっての町の対応に

ついてですが、子ども・子育て支援新制度は、子育ての孤立化や働く母親の増加、少子化の進行など、子育てを取り巻く環境の大きな変化を受け、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、平成27年4月から本格施行される制度であり、都市部の待機児童解消や認定こども園の普及、子供が減少している地域における保育の場の確保などに取り組むことが求められております。

本町といたしましては、こうしたことを踏まえ、総合的かつ計画性のある子育て支援を講じてまいりたいと考えており、放課後児童クラブの年齢拡大を初め、これまで以上の子育て支援の充実につなげていきたいと考えているところであります。

なお、現在のところ、本町においては、新制度に移行する私立幼稚園がないことや、保育所においては待機児童も発生しておりませんが、今後とも、段階的に地域住民の活力を生かすなど、新制度への移行が両者にとってよりよいものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。まず、1件目について、再質問をさせていただきます。

この内容につきましては、ほぼ、これまでの皆さんの質問等からある程度、主にこの回答は得られたのかなと、得られているのかなというふうには思いますが、なお疑問と、あるいは十分でない、私にとってですね、その点について確認、そして質問をさせていただきたいと思っております。

一つは、この津波被災住宅再建支援制度、これを中心に、これまでこの町は取り組んできているところであるというよりも、これで進めてきているんですが、そもそもこの津波被災住宅再建支援制度なるものは、どこでどういうふうな形で決まったものなのか。これ、この資料を見てみますと、平成25年12月から運用してきたところということなんですが、これがどこでどういうふうな、いつの間にかこれが制度になってきているというふうな、私、受けとめ方なんですが、正式にはどこで決まったんでしょうか。

そして、これは、この支援制度というのは、どういう内容を指すものなのか、確認したいと思っております。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。まず、津波被災住宅再建支援制度についてでございますけれども、こちらについては、財源ですね、震災復興基金交付金という形で、県のほうから補助をいただいているものでございます。

それで、当初、平成、これは24年だと思っておりますけれども、この時点で一時的に、まず当初配分という部分で約8億円の配分があり、24年度末、こちらの部分で43億円の配分があり、こちらを財源とした制度を立てているというようなところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。もう最初から違いますね。8億円と約10億円、一番最初いただいているんですが、それは性格違いますよ。あの43億円からはね、そこから何かおかしくなった経緯があるんですが、あれ、津波、その43億円というのは、あくまでも津波被災、津波被災した方だけが対象になっているんです。だから、ずっとこの間、おかしくなっているという部分があるんですが、ちょっと確認してください、その10億のやつについての性格、目的。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。この基金の関係の当初の部分と後での配分の内容でございますけれども、まず当初にいただいた分につきましては、対象事業等につきましては、被災者生活支援ですとか、地域コミュニティ支援ですとか、あとは防災関係、そういっ

た支援にも使えるという形で、これまで比較的自由度の高い支援事業としていただいている分。そして、後からいただいている43億円につきましては、津波浸水を受けた方々、主に防集事業で対象とならない方々についての支援ということではいただいている内容でございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。そうなんです、そうなんです。ですから、その辺は明確にして、この使い方を運用しろというのは、ああ、すべきだということでは、多分私、この議場の中でも確認しています。一般質問か、あるいは決算予算等々の中でかですね。

その際、もしかすると変わっているからね、その辺の申し送り等々というのがなかったのか、あるいはこれは制度をきちっと見てれば、これは十分に、その使い分けしなくちゃならないものだというのは、その専門家であるならば、プロであるならば、十分そういう理解の上で、この運用をしていかななくてはならないものなんです。あと、この復興基金については、そのたびに私、そのたびにといいますか、区分けして考えろというふうには多分こう、記憶にあるかないかわかりませんが、言ってきたつもり、経緯があります。

あの10億円というのは、本当に大事な金なんです。大事な金だと。なぜ大事かというと、目的が示されていないんです。逆に言うと、何にでも自由に使える金なの。そして、その10億のうち8億になったのは、たしか何かその前にね、あの宅地、宅地被災というんですか、あの被害とかね、そういうものに使った経緯があって、その分が多分8億になっているのかなと。だから、これは大事です。

そして、43億円というのは、これはまさに自由に使える金で、本来ならば43億円分については、別な形できちんとその目的、明確に示されているんですから。そういう使い方をしなくちゃならなかった。

それを今、ごっちゃにしてしまったもんだから、先ほどからこれを見ると、この自由に使える金まで、この対象が明確になっている津波被災者、51億円を全てそこに投入すると。それで余ったらほかを考えますよというのが、今まで聞いていますとそういうお話しの上で、この資料を見てもそういう使われ方をしているの。

ですから、あの200万円が400万円、これは、ここの部分については、これは非常にいい話ですが、ここに全て使ってしまったら、ほかにまだ支援の手を待っている被災者の皆さんの手に届かない、ここで使ってしまったらですね。それを全て、津波被災というくくられた部分にだけ、この基金が使われたとしたら、ほかで待っている人のところまで届かないということになってしまうんですよ。その辺、町長、理解できますでしょうか。理解といいますか、認識。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、この復興基金交付金の関係を、私からも少し補足をさせていただきますけれども、遠藤議員に最初、大綱1でお答えしましたように、この災害が発生した場合は、これまで国で制度化されておりました被災者生活再建支援制度、これによって、まず被災された方々が基礎支援金として100万円ですよ。そして……（「それは国の制度でしょう」の声あり）まずまずお聞きください。そして……（「違う」の声あり）新しく新築した住宅については200万、補修については、たしか78万ぐらいだったでしょうかね、そういう制度があるんですけども、今回の津波被災のこの甚大さの中で、今までのような支援制度では、なかなか被災地、立ち行かないというふうな中で、被災地、県と連携する中でですね、この先ほど来ご紹介していただいている、使い勝手

のいい震災復興基金をまず10億円、それから追加の、43億円だったかな、これを追加で頂戴をしているということでした。

それで、いろいろと、この町内の震災の状況に応じて、きめ細やかに支援を構築してきた中で、人が特定されている追加の43億円の部分につきましては……

6番（遠藤龍之君）はい、議長。何か、質問に対しての答えになっていないんですけども。注意してください。

町長（齋藤俊夫君）今、今順々と説明しておりますので、まず耳をかしてください。（「かせません」の声あり）一方的にお話しだけされて、議事進行をされたのでは困りますので、よろしく願いいたします。（「じゃ、ちゃんと正しい、正確な知識で言ってください……」の声あり）だから、今から言いますから、聞いてくださいって。

新しい、その追加の支援制度43億円だけでは、議員ご指摘のような部分まできめ細やかに支援できない制度上のネックがあるので、当初もらった使い勝手のいいやつを併用しながらやっているという、そこを言いたいがためにお話をしているわけですので。（「はい、わかりました、はい」の声あり）遠藤議員も、あえてわざわざ、これを前にさかのぼって、この問題を確認したいということですから。（「はい、わかりました」の声あり）私もわかりやすいようにご説明申し上げたいということですので、ぜひ、そのことをご理解しながら、意見交換しましょう。

6番（遠藤龍之君）はい。そういう理解では、問題がある、あります。8億円は何だったのか。

10億円は何だったのか。これは、多くの人々を対象とした資金なんですよ。あの津波被災住宅再建支援制度のこの43億円の中身って、何ですか、じゃあ。

町長（齋藤俊夫君）はい。だからそれは、さっき担当課長のほうから申し上げたとおり、津波被災エリアでの住宅再建の格差を少しでも是正できるような、そういう形での支援制度、ただし、物によってはなかなか適用しにくい部分もあるという、そういう側面をですね、使い勝手のいい部分をプラスしながら、制度を構築してきているということですので。

6番（遠藤龍之君）はい。プロに聞きます。津波被災、この43億円というのは、今の町長の理解でいいんですか。

といいますのは、あの使い勝手のいいというか、津波被災住宅再建支援制度、これ、もったこう、違うこの名前があったと思うんですけども、この43億円ですね。43億円というのは、これは目的資金というか、目的のある……、要件がある基金ですよ。そういう理解でいいですよ。そしてそれは、あくまでもその対象は、津波被災した方がその対象であると、そういう理解でいいですよ。プロの、プロの人に聞きます。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。こちらの8億円と43億円の基金自体は、同じものでございます。東日本大震災復興基金交付金という形になります。それで、最初にいただいた分は、比較的用途が限定されていないもの、そして後でいただいた分が、この津波浸水を受けた方という限定がありますので、その辺の使い方は町の裁量、町の独自の考え方でやっていいというような形で県からは指導を受けているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。まあ、そういうことなんです。

ですから、逆に言いますと、これは考え方の今度違いになるかと思うんですが、本来ならばこの43億の中で、あの津波被災者の方たちをその中で対応すると。結果、余ったということで、それで今度上がるという話を今しているんですからね。それで、その

余ったのを、これまで支援に届かなかった方とか、ようやくそっちさ行くという話なんですけれども、俺は、8億円を有効に使うために、43億の中で、これは目的決まっている多分基金ですから、そこでその3市街地の人たちの対応をすべきだと。そしてこの8億円、残された8億円は、被災された全ての人を対象にして、その方たちに少しでも回るような使い方をしなければならないというふうに考えて言っているわけなんです、町長、その辺はどうなんです。考えです。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の部分は十分理解した上で、やりくりしながら、有効に執行できるように工夫をしているというようなことをご理解いただければというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。それが、有効にできていないというふうにこっちは理解して、確認の上で、こう今質問しているんですよ。私は、有効に使っていると決して思いません。

また、さっきこれも出て、もう出てきました、ありましたように、まだまだこの支援の手が伸びていない人たちが、まだまだいるんですよ。その辺の理解が浅いのではないかと。まあ、先ほど来の質問の中でも出てきているんですが、その辺の事情、状況、全然とは言いませんが、その辺が十分に理解できない、つかめていないところから来る町長のそのような発言ではないのかということをご指摘して……、これとですね、あと改めて確認したいんですが、これは数字的なものですね。この復興財源、51億円の現状というのは、どこでどうあらわされているのか。予算書等々の中でですね。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。今のこちらの合わせて51億円の状況でございますけれども、前回、東日本大震災復興特別委員会のほうで、平均額が下がっていることで再試算させていただいた形になりますので、再試算させていただいた、それは利子であったり、利子補充……（「そんな細かいことは、最後でいいんだ」の声あり）利子補助だったり、それを再試算した結果ですけれども、今この拡充策をした場合の残額ということですかね。

拡充策をする前での再試算をした残額としては、最初にもらったあの8億円の部分が約5億円、43億円の、後でもらったあの43億円のほうについては約12億円の残額が出る。その中で、今回の住宅基金のあの拡充策と、あと災害公営の支度金のほうの追加の拡充支援策をした場合につきましては、全体で8億円のほうが約7億使うこととなりますので、約1億円の残。43億につきましては、37億円ぐらい必要となりますので、約6億ぐらいの残という、まあ、あくまでシミュレーションという形になりますけれども、そういう試算というような状況になります。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。この自由に使えるとされている8億円の内訳は、5億円使ってどうのこうのということなんだけれども、この使われ道の中身についてお伺いいたします。津波被災、そっちのほうに流れていっているのか、独自の支援として使われているのか、その辺についてお伺いします。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。8億円のほうの用途ですけれども、まずは住宅団地、新市街地のほうにご自分で家を建てて使われる方への支援策、先ほど400万に拡充したいという部分でございますけれども、その一部、これは43億円のほうの部分と一部併用しながら使っているものであるもの、あとは災害公営住宅の支度金関係についてはそれは全額、あとは町内に単独移転される方々への、今回この150万円のほうに拡充したその部分の額、また、これは新市街地の分になりますけれども、ソーラーの補助で

すとか、そういった部分に使われているところがございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そうすると、この間、その支援策について、もろもろのこれまで支援のが届いていなかったところにも支援を考える、検討するというふうなお話をされているわけですが、それに使われる金というのは一体どのぐらい残っているんですか、あるいは予定されているんですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。現在のところ、先ほど申しました、全部のこの拡充の支援、今回、27年度当初予算で拡充する部分を除きますと、今のシミュレーションでは1億円程度の残が出ているという形ですので、そこの中でやるような形になろうと考えられます。

6番（遠藤龍之君）はい。ああ、先ほど来以降の答弁からすると、何ができるのかというのは、もう見えてきますね。ちょっとこれ、この使われ方、非常に問題だと。余りにもこの格差があり過ぎる、非常に冷たい町政だということを指摘しておいて、次に移ります。

この支援策の中で、大きく強調されていた住宅かさ上げの問題について、その経緯について、この間の取り組みと経緯について確認したいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。これまでの取り組みの状況でございますが、住宅かさ上げ補助金等に関しまして、平成24年度から実施してまいりました実績数をご報告申し上げます。

24年度は10件でございます。……よろしいですか。24年度が10件ございました。25年度が11件でございます。26年度は2件でございます。現在、このような状況となっております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そして、これについては問題を指摘しておきましたよね。そして、これについては、十分なその利用しやすい、活用しやすい制度を検討するというふうなことで、この件についてはおさまっていたんですが、その後の検討についてお伺いいたします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。これまでの制度等も含めまして、利用者の方々にわかりやすく、利用しやすいような制度ということを現在検討している段階でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。検討、検討という言葉がこう、どこ、いろいろ、いろいろなところから聞こえてくるわけですが、ちょっとこの件についてまだ検討中というのは、非常に遅い、対応が。検討というのは、当然プラスを見た検討、この間いろいろ問題指摘されてね、これはおかしいということで、その活用しやすい、条件緩和といいますかね、条件をもっと、その対象に多くの対象者が、そのかさ上げた対象者がその補助の対象になれるような内容に当たるというようなことで話は落ちていたと思うんですが、そういう方向で考えるというようなことだったかと思うんですが、それでいいんですよね、検討なざる目標、目的というのは。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいま議員さんおっしゃるような方向性でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。それが数字として見えてこないんですよ。今10件、11件、2件というような、実際ね。予算はそれでどういう動きだったのかというと、24年、たしか7,000万で出発したと思うんですね。それで使い切れなくて、翌年度、24年度、25年度ですか、継続という、繰り越しということで6,000万、また当初でその数字が上がった。それで、6,000万も使い切れなくて、この25年度の、そしてそれ

で問題にしたんですよね。問題になったんですね。6,000万に対して600万しか使われなかったと。10……、まあ、10パーセントですね。

そこで、実は明らかになったのは、やっぱりこの内容では活用できないと。だから、このせっかく、せっかく6,000万、7,000万も予算に立ち上げてね、それが使われなような内容だったということで検討しますと、それは今言ったようにいい方向で検討すると。ところが、この予算関係、27年度の住宅かさ上げの予算は、幾らになっていますか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現在、27年度当初予算で、1,000万円の計上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そして、26年度の当初は2,000万でね。そして、この時点で25年の決算を見て、ちょっと問題あるんでないのと。そして、プラスの方向で考えるとしたら、せめて、せめて27年度、そういう目的って、そういう姿勢であれば、考えであれば、当然2,000万円よりもね、多い額で示さなくちゃいけないのかと。

これ、普通の人見たら、「何だって、こいなぐ言ったって、またこれもさっぱり、その言っていることとやっていること違うんだもの、これは」って、「こんではやっぱり、この山元町さ住んでらんねわ」と。「さっぱりこの制度も有効に使わんね」と、そういうふうになってしまいますよ。せっかくそういう気概ね、やるというふうに言っているんですから。言ったんですから、あのときもね。それが、数字では全然そういうのが見えてこない。町長、どうですか、こういうことについて、このことについて。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、議員ご指摘のような経過をたどってのこの問題提起というふうな部分、そのとおりでございます。この支援制度全体の構築が一部、複数の課にまたがっているという中で、タイムリーな問題の整理対応ができてこなかったというふうな部分があるとすれば、非常に申しわけないなというふうな思いでございます。

今回、できるだけ、全体としての支援拡充策をお示ししたかったんでございますけれども、なかなかそれぞれのお家のご事情がございまして、今回は話してきていますとおとり、3次募集、これに向けて、まずとりあえず第1弾というふうな形で取り上げさせていただいたというふうな、そういう経緯、経過も若干ご理解をいただく中で、先ほど来から他の議員さんにもお答えしているとおとり、第2弾としてできるだけ早く、そしてまた広く支援の手が差し伸べられるような、そういう方向性で行きたいというようなことでお答えさせていただいた中で、今の件もご理解をいただけるとありがたいなというふうに思います。

確かに、個々の一つ一つの点からすると、議員ご指摘のような側面もあって、大変申しわけないんでございますけれども、制度全体として、少し縦横、その有効なこの全体の活用、見直しというようなことで前に進みたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。せっかくそういう姿勢なのに申しわけないんですが、本当に言っていることとあらわれているのがちくはぐなんですね。どこでそういう議論をして、どこで方針を決めて、そしてどこで我々に示しているのか。そして、示されたものが、確認するとそういう過程で、その根拠が非常に曖昧で。

ここに、我々に示されたこれは、2月の13日ですね、この際にも、ここにも取り上げられているんです、最後のほうにですね、「第2種及び第3種、危険区域等における住

宅かさ上げ、この補助などについて検討」って。本当、本来ならば、この件については、もう具体的に、もう要因も問題も、そしてここで問題あるなというものを確認できたんですから、あとはその中身書くだけで、予算、せめて予算くらいね、まず最低目標を立てて、よし、5,000万ぐらいはちょっと上げて、そして少しそれに合うぐらいのその条件をつけようやとかというようなこと、これについては、私、できるんです。これはもう姿勢の問題ですね。これについては、私はできると思います。そしてあと、これについても何回も手直ししているんですから、途中でね。だから、もう今手直しなんて誰も、多分いい意味での手直しは誰も言わないと思います。だから、そういう部分については、積極的にやっぱり取り組んでいく必要があるというふうなことを強調して、求めて、まあ、そうですね、答えは決まっているということで、これは求めておく、強く求めておきます。この支援策についてですね。

本当に、バランスなんか、アンバランスなんていう言葉も、表現も使っていました。まさにバランスよく、被災者全て山元町民ですから、丘の人も、海の人も、新市街地に行かない人も、全て被災者、山元町ですね。そして、その濃淡つけるというのはいろいろありますけれども、その濃淡のつけ方が非常に私は露骨だと受けとめています。まあ、露骨というのは、先ほども新市街地誘導というのを何回か述べられております。それから、先ほど差別化と、まあ、被災者に対して差別化って、どんなものなのかななんて私は先ほど受けとめていたんですが、そういう、そんな……被災者のことでね、被災者のことだね、そういう、新市街地云々かんぬんという部分での話ですから、全くそこにこの、本当に被災者全体を思いやった上での施策の立て方が果たしてできているのかなということ指摘、そしてそうじゃなく、バランスよい、全ての被災者に満遍なくとはいませんが、やはりまさにバランスよく支援されるような施策をぜひ、今検討されると言っているわけですから、その検討の中で取り組んでいただきたいということを求めて……この支援策については……、ああ、支援策、まだあるんだった。

あと、3点目について、お伺いします。

今度は、応急仮設入居者への供与期間延長について。

この辺につきましても、これまでの質問の中で出てきておりました。答弁の中には、今後の再建決まっていなない被災者への対応として、「震災後の住まいと暮らしリカバリー計画」を策定し対応ということですが、そもそもこのリカバリー計画ってどういう内容のものなのか、お伺いいたします。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。このリカバリー計画につきましても、今回震災で家をなくした方とか、暮らしを今後再建するというふうな方々のリカバリーというふうなことで、復旧とか復興というふうな意味合いを持っております。

そういうふうな中で、被災者支援室だけではどうしても被災者の方々の再建に向けて取り組むには問題がありますので、この計画を立てまして役場全体で、例えば民生部門の保健福祉課とかですね、それから包括支援センターとか、さらには各関係機関の協力を得ながら、被災者の方々が再建できるような形で、目的、そういうふうな共通認識の上で取り組んでいくというふうな上で、この計画を策定するというふうな経緯に至っております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。この考え方を決定して、公表したわけですが、公表した、公開した中身については、町民のみんな、あるいは被災者の皆さんに伝わっている中身というのは、

ある特定の、まさに特定延長というけれども、特定された方々にだけの延長は認める、基本的には5年間で終了だよと、その対象以外の方は、という受けとめ方をしている人が多いし、それは事実だと思います。私もそう受けとめています、今でもですね。

そういう中で、まあ、そういう発表したの、じゃあ、そのリカバリー計画というのがね、今なお決まっていなくてですよ、もう公表してしまっている。そして不安をあおっている。まず、こういうやり方っていいんですか。被災者の皆さんのこの立場を考えたときに、とりわけ仮設、仮設だね、とりわけ高齢者の方々とかね、ひとり暮らしの方々とか、大変心配しています。こうした、この対応の仕方について、とりあえずお伺いいたします。こういうやり方で公表したということについてですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のとおり、仮設が、時間の経過とともに自立をされていく方が、だんだんその割合がふえてくるというようなことで、県のほうでも一定の自立を前提としたこの仮設の供与のあり方というふうなものを問題提起をして、被災市町のほうにいろいろと投げかけをしてきていると。そういう中で、いち早く、まず基本的な方向性を議会のほうにお話をしてと、まずそういうステップを踏みながら、この供与のあり方、あるいはこの特定延長を仮にするとすれば、それに該当しない方々をどうするかというようなことについては、今お話のあったこのリカバリー計画などもお示しをしながら、少しでも不安のない対応をしてまいりたいと、そういうふうな今途上にあるというふうなことでございます。

議会のほうにお示ししたタイミング、あるいはマスコミの方が同席されているというふうな、そういうタイミングもございますので、なかなか町民の方々含めて一堂に情報を共有をする、あるいは執行部としての意を尽くせないタイムラグがどうしてもそこには出てくるというふうな中がございまして、議員ご懸念の部分は速やかに解消しなくちゃならないだろうというふうには思います。

6番（遠藤龍之君）はい。いや、これを議会で示されたときも、多くの議員が、何と申しますか、ちょっと私、言葉あんまり知らないんで、どういうふうに表現していいかわからないんですが、驚きの目と申しますか、「何だこれは」というような感じの受けとめ方でした。私も不規則発言、手を挙げないで発言をした記憶があるんですが、まず一番大事なところを除いてですね、もう発表してしまった。まあ、いいんですよ……（「もう説明……」の声あり）いや、だから、説明、説明でもね、町長さ、現実、そのやはり、現実はそういうふうな受けとめ方をされているんですよ。（「非公開」の声あり）非公開も、それ、そういう話じゃないんです。

議長（阿部均君）2人のやりとりは慎んでください。

6番（遠藤龍之君）そうです、そうです。私もすぐ答えてしまうからだめなんだな。はい、議長の言うとおりに進めます。

そして、これをね、その前に我々に、発表する以前に、当然そのリカバリー部分はね、決定、示されてから発表する、公表するんだったらそれが筋ではないのかと、流れではないのかということに大きな疑問を持って、今質問しているんですよ。

そして、その際にしなければならないことというのは、まず、今仮設に住居されている、あるいはみなし仮設に住んでおられる方の状況を把握すべきだと。把握して、そしてどういうやり方がいいのかなということ、皆さんで設置されているその対策本部と、一番重要な、大きな、責任の重い、そういうところで議論して、そして最終的にこう

いう重要なものは結果として出てくるのではないかなというふうに思うわけですが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども触れましたように、この仕切りというのは基本的に県のほうで、この供与を指導しているというふうな状況があつて、県は被災地全体の状況を見据えて、県議会のほうにお話をしたり、マスコミのほうにお話をしたりというふうな、そういうタイミングが、タイミングがあるわけですね。それで、そういうふうな形になれば、当然議会のほうにお話ししなければ、うちのほうはどうなっているんだと、これは当然の展開になるわけですよ。

そういうことじゃなくて、今までのやりとりの中では、できるだけ議会のほうに早くご理解をいただいて、前に進むようにしましょうというのが、基本的な確認事項だろうというふうに思いますよね。（「はい、わかりました」の声あり）そういう中で、お話を進めてきているわけで、たまたまマスコミが入っていたというようなこともあつて、次の日いち早くというふうな、そういう部分があるわけですから、だからその辺も踏まえて、この問題をできるだけ速やかに、それで我々としては並行して、そのきめ細やかな対応をするために、これまでもいろいろな情報データを蓄積していますから、議員ご懸念の一人一人の状況を把握した上で、このリカバリー計画を今、策定の仕上げを急いでいるというふうな状況です。ですから、次のステップでしっかりと対応していきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。そうすると、この件については、まだ決定ということではないんですね。そういう受けとめ方でいいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、基本的には、こういう大きな方向で進まざるを得ないというふうな認識でおりまして、そういうことでのこのリカバリー計画も、今策定を急いでいるというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。町長の言っていること、さっぱりわかりません。後先横横といたしますか、議論になんねえんだな。

まあ、じゃ、その前に一つ確認しておきたいのは、県で取り組んだ、県では3つの方針を言っていますよね。それ、何々か確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えしたとおり、3通りが基本的な考え方として示されているというふうなことを、お話を申し上げました。

一つは、その市町単位で一律延長をする方法と、それから供与期間を延長しない方法、あるいは特定の要件の方のみ延長する特定延長の3通りがあるというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そのようですね。そして、さらに確認しますと、他自治体での動きというのは、どうなっていますか。今現在の。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、あの1月の21日の県のほうで公表したわけなんですけれども、この公表時点では、各市町村の5年度以降の、5年度目以降の、6年目の市町村名については公表されていないというふうなことで、各市町村の公営住宅とか住宅整備、そういうふうなのを踏まえながら各市町村と調整を図っているというふうなことで、あえて県のほうでは各市町村の名前は公表を今回はしておりませんので、私たちもちょっとその辺についてはわかりませんので、ご理解いただければというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。まあ、つかめていないって、つかむ気になればつかめられると思うんだけど、各自治体に確認すればいいだけの話ですから、その辺はして、多分まだどこもね、多くはその態度決定をしていないのではないかというふうなことを推察されます。近場で言えば、仙台市がそういう方向を定めているということは新聞等々で知らされていますが、しかし、仙台の場合には同時に、その特定延長以外の行き先のない人たちについても、伴走型という、その伴走型というのがどういう意味なのかちょっとわからないんですけども、そういった人たちも見据えた対策を、対応をとるというふうに明確に言っているんです。だから、行き先の決まっていな人も、まあ、一応住めるのかなと、今のところね。延長延長って、行き先がなければ、そういう安心感は多分、仙台の方は持っているかと思うんですが、今問題は、本当、発表の仕方とか何の仕方とかっていう、そういうことでなくて、中身ね、この対策。俺はちょっと山元町、早過ぎたのかなと。あの対策、全体の対策が決まっていないうちに公表というかね、説明してしまつた。

私、ここで大事なのは、やっぱり悩み抱えている人、結構今いるようであります。これ、また聞きなんです。そして、心配しているのは、例えば仮設あるいはみなしの方々に今大きな悩みは、一応その行き先を決めたと、災害公営住宅。しかし、やっぱり先立つものが、やっぱり心配なのは資金面、例えばそのつなぎ資金がないと、これは決めた人ね、災害公営住宅。それから、保証人がなかなか見つからないとかね、今そういうレベルで悩んでいるんですよ、決めた人も。そうすると、決めない人だったら、もっともっと深い悩みに陥っているのではないかと。もういずれ、このやり方、方法は別にしても、山元町の場合にはもう、そういう話が伝わっているわけですから。そして、翌日にはもう河北で確かに載りましたよね。そして、大変深刻な話をされていた方もおります。

この件についてはですね、早急に。まあ、そのリカバリーだか、そのリカバリー計画って、私もわかりません、リカバリー計画ってそういう言葉で伝えられても。やっぱりわかる中身でね、やっぱりここも伝える必要があるかと思うんですが、町長、この件についてはどうですか。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君。（「ああ、もう一回か。このリカバリーって……」の声あり）リカバリー対策、わかる言葉できちっと……（「一日も早く伝える必要があると、あるのではないかと」の声あり）伝える必要があるのではないかということ。

町長（齋藤俊夫君）はい。済みません。リカバリー計画、今月中に策定を終えて、周知に努めたいというふうな、そういう予定ではおります。

6番（遠藤龍之君）はい。そうした対応は、一日も早く伝えるべきだということを提起しまして、次の質問に誘導します。

応急仮設について、今質問、聞いているわけですが、支援について聞いているわけですが、今、この間もいろいろ提起はされている課題なんです。この空き室の利用。これ、非常に、簡単にと言いますかね、複雑な手続をとらずにこの空き室を、例えば隣があいたと、そのあいたところに荷物を置きたいといったような、非常にこの素朴なお願いといいますか、そういったものの対応は、今現時点でも厳しいものになっているのか、あるいはもう既にそんなことはやっているよということなのか、その辺について確認したいと思います。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。空き室の利用につきましては、一応いろいろな制約等

もございまして、物置がわりへの空き室の利用というふうなものについては、一応基本的にだめというふうなことで考えております。

ただ、今後、宮城病院のほうが1年間遅れるというふうなこともございますので、そういうふうな特殊事情の方なんかについては、今後そういうふうな部分について、1年遅れるというふうなこともございますので、その辺の利用について今後検討しなくちゃいけないかというふうな考えではおります。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。ここで長々とその件について話すつもりはないんですが、ちょっと普通に考えて、わかりませんね、何でだめなのかというのが、その理由、根拠がわからない。まあ、この件については、個別的にちょっと、これはもう、あるものは十分に、こういったものは、引っ越しとか、物置という目的がそれであっても、俺は使わせるべきだというふうなことを伝えて、あと引き続きこれは個別的、個別的にといいますかね、裏ででないですね、直接、直接この辺については対応したいと思います。

次、2件目……（「一回休憩」の声あり）ああ、ありがとうございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩にします。再開は4時10分といたします。

午後 3時59分 休憩

午後 4時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番遠藤龍之君の質問を許します。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。次は、2件目の子育て世代の負担軽減という件についてお伺いいたします。

町長は、これも何回も強調されておりますが、「子育てするなら山元町」、子育て支援策を最重要課題と捉えていると、そしてそういう考えで施策、諸施策を取り上げているということですが、今のこの山元町の現状を考えたとき、その決意といいますか、その中身というのが、その最重要課題としてどの程度のものなのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えいたしましたように、「27年度を出発点として」というふうなお答えを申し上げたとおりでございまして、今まで復興のほうに忙殺されていた関係もありましたけれども、この辺でそろそろ本格的にこの問題に当たっていかなくちゃいけないというふうな思いで、これから年々この施策の充実拡充というふうなものに努めていきたいというふうな、そういう思いでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。その際、一つちょっと確認したい点があるんですが、負担を軽減するという意味で、今回、子育て支援策に基づいて、町もいろいろ行動計画を、事業計画を立てて取り組もうとしているわけですが、その一つに保育料の、今回も提案されておりますが、保育料の負担について言われているわけですがこまい話になるかと思いますが、この保育料、年少扶養控除廃止に伴う影響について、その対応について、どう考えているのかお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。新制度の導入に伴いまして、保育料の算定の仕方といいますか、そういったものが変わってまいりました。議員の申し上げましたとおり、年少扶養控除等のその部分につきましても変更等がございまして、大きくですね、この算定方法につきましても、これまで所得税を基準としていたものから、住民税を基準にするようなものの大きな改正点がありまして、その控除等につきましても、国の制度に倣っ

ていくような形になるのかなど、このように考えております。

6番（遠藤龍之君）はい。これ、国の制度に倣っていくとなると、負担増ということが言われているんですが、そういうことで捉えて受けとめていいのかどうか確認します。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。制度上は、そのようなことになってまいります。

6番（遠藤龍之君）はい。これまでの説明では、負担は逆に下がるという説明だったんですが、これは個別にまた、我々で審査している過程ですので、ああ、もう終わったんですが、その中で対応したいと思います。負担、上がるんですからね、町長ね、このまま行けば、保育料ね。その全てではないですが。

それから、施策についてなんですが、これから考えるということなんですが、水差すつもりさらさらないんですが、とりわけ、まあ、いろいろあります、保育料の半減している、宮城県内にもですね、例えば第1子がどうのこうのとか、負担軽減させる施策が、方々で先進事例が生まれています。中でも医療費助成、これ、山元町もようやく中学3年まで、非常にこれは評価すべき施策だというふうに私も思っています。

あわせて言いますと、このことについては、もう全国的にそれぞれ自治体が独自の施策として取り上げて、しかもその対象は、子育て支援策の充実というものを第一点に挙げてそれぞれ取り組んでおられる。そういう中で、宮城県内でも、もう今は高校卒業までというのが、もうだんだん普通になってきている。中学までというのは、もうほぼ相当の自治体がもう中学までというのが現実です。

それから、給食費を免除して助けているという自治体も、これは我々、視察研修、いろいろ町先進地視察という中でも勉強してきた施策の一つなんですが、そうしたことで、やはり負担軽減で非常に若返った、若返っての活性化が生まれているといったようなことも学んできているところでもあります。

学童保育、3,000円の負担、こういったものも、もともとは無料だったものが、おやつ代として保護者の負担になっていると。こういう事例、いっぱいあります。

それから、若者定住、これについても、家賃、これについては山元町は先進を行っているのかなというふうには思いますが、やっぱりさらなる拡充、例えば家賃の補助、これは来た人だけじゃなくてね、そういう定住してもらうために必要な施策として、重要な施策の一つとして、これの拡充ということも考えられると。

こういった施策、もろもろあります。先進事例ね。町長の答弁の中にも先進の、プロジェクトチームの中でも、その先進事例を学んで、そして取り組んでいるということですが、こういった事例を十分に検討して、そしてまさに、ここでは差別化という言葉は、非常にこれは当たっている。ほかの地域よりも、子育てにとっては山元町はこうだよと、こんな、ほかとこういう差が、差別化といいますかね、違うところが、いい違うところがありますというようなことで、やっぱりこれを強調して取り組んでいかなければならないというふうに思われますが、そしてしかもこれも目標つき、目標つき、期限つきといいますかね、そういうふうな課題を重く持って取り組んでいかなければ、取り組む必要があると思いますが、この点について、町長、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。昨日来から同様な質問を頂戴いたしまして、お答えしてきていますとおりでございます。今の本町の置かれたこの状況、将来を見据えますと、この問題について、本当にみんなで共通理解をして、子育て施策にやっぱり重点的にこの予算を傾斜配分をしていくというふうな、そういうようなことが求められているのかなというふう

に思っています。

願わくばですね、我々副部長の会議なんかでもよく出るんですけども、これは各基礎自治体だけの問題ではない、県国挙げてのまさにこの将来の国、地域づくりを担うお子さんたちを共通の思いで支援していかなくちゃならないということであれば、もっと国県の支援があって、その上に我々も応分の支援をするということであると、非常に理想的な施策体系になるのかな、支援が構築できるのかなというふうな思いでございます。

思い切った取り組みもというふうな部分、必要性はあるんですけども、先ほど来からお答えしているとおりの、まずはスタートラインの中ですね、まずは世間並みといいますか、県内の大方の市町村のいい意味での横並びに、スタートラインに立つというふうなことで、例えば医療費の関係は見直しをさせていただいたということでございますので、次の段階ですね、さらなる医療費の関係なんかも含めて、いろいろと拡充に意を用いていかなくちゃならないなというふうに思っております。

6 番（遠藤龍之君）はい。まあ、すっきりした決意といいますか、というにはなっていないので、その姿勢が本当は大事なんですからね。

横並び、それは先ほど来、この指摘があったように、やっぱり隣接町村との協力ですね、そういったものを含めて、全自治体挙げて、関係市町挙げて、国県にそういった施策の進言を、発信をしていくということ、重要な問題です。これも、まあ、これ以上あれなんですけど、そういうことで努めていただきたいと思います。

それから、子ども・子育て支援制度導入に当たっての町の対応という中で、これはこの制度に伴って、子ども・子育て支援事業計画というのが町で策定しなくちゃならないということで、今その動きをとっているわけでありまして、今我々に示されたこの計画というのは、もう既に策定されたものということでよろしいのかどうか、担当課長に確認します。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。まだ策定はされておられません。ただいま最終的な詰めというような形でやっております。

6 番（遠藤龍之君）はい。どういう形で結果が出てくるわけですか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。諮問機関としまして、子ども・子育て会議がございます。

こちらのほうに諮って、今検討しているというふうな状況でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。この中で見てみますと、いろいろな場面が出てくるんですが、将来人口推計、これは非常に低く見積もっているんですが、これは何を根拠として出されたものなのか確認します。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。こちらですね、子ども、こちらのこの行動計画の中で使用しました人口推計というふうなものにつきましては、過去5年間の住民基本台帳及びそれらのものを、コーホート変化率法というもので推計をしております。現状の人口というふうなものに照らし合わせながらやっていったというような形になります。以上です。

6 番（遠藤龍之君）はい。独自に試算したということで受けとめました。あの、評価しているんだからね。

介護保険事業を見ますと、将来人口は上がっているんですね。平成32年で1万4,149、こういう数字を使っているんです。先ほど確認、別な場面でも確認した総合計画についていいますと、またその数字も違う。同じ町の重要な事業なんです。この子ども

も・子育て事業計画も重要な計画なんです。本来ならば、これも議会の議決の対象にしてもよい内容のものだと思うんですが、それから介護保険事業、これはまさにもう議会議決の対象になっている、そういう重要な計画のもとになる、その将来人口、おのおの違うというのは、どういうふうに我々受けとめていけば。そのことによって、大きく対策、対応も違ってくるというのは、もう言われているところなんです、その辺、町長、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。同じ町の各種計画等の策定の中で、この人口推計の基本的な捉え方が異なるというのは、これはちょっとよろしくない話でございます。

私の記憶が定かであれば、介護保険はたしか、国の人口問題研究所のそういう資料も……（「いや、だから、それぞれもう示されているんだよ」の声あり）ええ、駆使してというふうなふうに理解していた部分もありますけれども、短い期間であれば復興計画の人口推計に沿ってという側面もございますし、やはり中長期的な人口推計ですと、どうしてもやっぱり国の人口問題研究所の推計値が、これまでの推計と実績の状況をチェックしている限りでは、非常に実態に即した推計をしているというふうに認識をしております。

いずれにしても、同じ組織あるいは同じ部署で、異なる根拠でもっての人口の推計というのは、甚だ芳しくない対応かなというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。その辺は、この常に言っている何チームとかね、横並びといいますか、その本部会議で、やっぱりその辺は十分注意して対応すべきだということを伝えて、次に、この計画の中に、先ほど来、まあ、きのうも出ましたが、坂元地域の保育所機能、この件について一切どこにも、こう見ても見当たらないんですが、その辺はどういう根拠といいますか、どういう理由からなのでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだ具体的に、その点についての担当課長とのすり合わせ、まだ途上でございますので……（「まあ、いいです、いいです」の声あり）はい。

6番（遠藤龍之君）はい。それで、先ほど確認したんですが、これは平成27年の3月までつくってないって、もうなっているんですね。あと、その検討する時間ってあるんですか。あと議会にも示すというかね、ということ、これはなかなかね、その検討するにしても、十分な検討がなされるかというのは非常に懸念、心配だということを伝えておき、やはり載せるべきだと。

先ほど、この間の町長の答弁を見ると、どうも坂元地域にはそういった機能の施設を設ける気はないのではないかということが、町長の答弁の端々から伝わってくるんですが、実際どうなんですか、町長。これはもう、町長の考えでいいんですからね。もろもろ、人の考えだとか、そういうところだけ人の考えとか、人の意見とかっていう表現ではなくて、町長の考えを示していただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。今までもお話ししてきているのは、そういうことで見解をお示しをさせてもらっているというようなことでございます。当然、その見解を述べるからには、いろいろなこの、どういう可能性が、実現性が制度としてあるのかというようなことも、当然にらんでの整理なり考えというふうなことになるものですから、それは担当課のほうとの制度の確認などもしながら、あるいは既存の施設の可能性などを考慮しながら、少しずつ煮詰めを、煮詰めつつあるというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。明快に、明確に町長は、「子育てするなら山元町」ということを明確に

言って、公約でも発言している。この間も、それが最大重要課題だと、施策だというふうに言っておられます。そして、それが本当だと思うんです。あのもろもろの対策の中でね。そして、それが、それを示すのが、その内容を示すのが、この山元町子ども・子育て支援事業計画ということになるのかどうか、その実現、実現といいますかね、その方向性が示されるのが。

だとするならば、その点を本当に大きな字でここに示されてもいいくらいの中身です。「子育てするなら山元町」、坂元保育所機能については、地域住民の皆さんの、保護者の皆さんの十分、要望を十分受け入れられた形で取り組んでいきたいということとかね、載せることが不可欠なんです。そして、あくまでもこれは計画ですから、まあ、こんなこと言ったらだめなんですけれども、せめて、計画なんですから、ここには私は載せるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。改めてですね、遅まきながら、そのご指摘を踏まえて、この計画なるものの位置づけ内容というのを確認しながら、しかるべき対応を検討してまいりたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。まあ、これまでの話の中でも、先ほどの支援策、子育て支援策、もろもろあります。これを示すことによって、これまでも皆さんの中で言われていますが、ここにはその給食費、何だ、免除されるんだとか、あるいは保育所が半減されるんだとか、そうならいいなというようなことで、それを示していけばですね、そういう寄ってくる若者がいるかと思えます。あるいは、坂元地域に、ああ、ちゃんとしたあんな保育所機能ある、あと近くには総合的なセンターもある、ああ、こんないいところないねということで寄ってくるということも十分考えられます。あるいは、それを目的にして、こういった施策の充実を考えていかなければならないというふうに思うわけですが、最後に、町長のその考え方についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、この子育て支援、そしてあわせてのこの定住支援という中で、議員おっしゃるような取り組みというのは非常に、山元町、重要でございますので、これはきのう来からの議員の皆様方の異口同音のですね、考え、これはしっかり受けとめながら、27年度よりは28年度、そして29年度と年々、子育て・定住支援策が拡充できるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

議長（阿部均君）6番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月9日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時30分 散会

上記会議の経過は、地方自治法第123条第1項の規定により事務局長渡邊秀哉の記載したものであるが、その内容に相違ないことを認め、同法同条第2項の規定により、ここに連署する。

議 長

署名議員

署名議員
